

名張市男女共同参画事業実施計画

平成23年度（2011年度）実施状況について

平成24年（2012年）7月
名張市

はじめに

本市では、2006年（平成18年）4月名張市男女共同参画推進条例を施行し、条例の理念に基づき、男女共同参画を計画的かつ効果的に推進するため、現状と課題を踏まえた施策の概要を明らかにした「名張市男女共同参画基本計画」を2007年（平成19年）3月に策定しました。

この計画は、国、県の動向を見極めつつ、名張市総合計画『理想郷プラン』を始めとして、市が取り組む各個別計画との整合性と連携を図り、適切な見直しを行い地域の特性を活かした新規事業の展開など内容の改善を図ります。

本書は、平成23年度(2011年度)中において、各室で取り組んだ「計画に掲げる具体的施策の実施状況」について、全庁的にまとめたものです。

今後とも、積極的に市民や事業者の皆様と連携を図りながら、同計画を着実に推進していきます。

平成24年 7月
名張市

「名張市男女共同参画実施計画」実施状況調査の概要

「男女共同参画計画」に位置付けられた事業の平成23年度の実施状況について、担当室に評価調書への記入を依頼、提出された評価調書を集計したものです。

調査時期

平成24年（2012年）5月

【第1次評価】 担当室自己評価

実施状況

実施した事業の取組み内容や実績を記載

取組み及び課題

実施した事業の実施状況に対して次年度に向けた課題等を記載

男女共同参画の視点での評価

事業担当室の事業計画、目標値とは別に、その事業を実施する際、男女共同参画の視点をどの程度配慮しているか評価します。

実施した事業は男女共同参画基本計画の具体的施策の方向に合致しているか。

事業の効果が男女それぞれに及ぶように配慮したか。

事業の啓発(広報、出版物やホームページ等のイラスト、文章)において男女共同参画に配慮した表現となっているか。

事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしているか。

男女にとって利用・参加しやすいような配慮をしているか。

上記 ~ の視点ごとに評価し、配点1～5のどれか1つを選択します。

- 5:十分(90～100%程度)配慮している。
- 4:おおむね(75～90%程度)配慮している。
- 3:ある程度(50～75%程度)配慮している。
- 2:配慮が不十分(25～50%程度)。改善を要する。
- 1:配慮していない(0～25%程度)。見直しを要する。

事業の方向

次年度以降の事業の方向性について記載

1:継続 2:内容見直し 3:統廃合 4:縮小 5:廃止・休止 6:完了・終了

【第2次評価】 男女共同参画担当室評価:担当室での自己評価をヒアリングをふまえて評価。

男女共同参画の視点での評価

担当室とのヒアリングにより、男女共同参画の視点ごとに、第1次評価の配点1～5で評価する。

取組評価(1から5の5段階評価)

男女共同参画の視点での評価の平均点(小数点第2位四捨五入)から、下記のとおり取組みを評価する。

- 5 : 十分(90～100%程度)達成している。
- 4.0～4.9 : おおむね(75～90%程度)達成している。
- 3.0～3.9 : ある程度(50～75%程度)達成している。
- 2.0～2.9 : 達成が不十分(25～50%程度)。改善を要する。
- 0～1.9 : 達成していない(0～25%程度)。見直しを要する。

評価コメント:気づいた点をコメントとして掲載

「名張市男女共同参画実施計画」実施状況の概要

施策の基本目標		評価（第2次評価）					実施状況の概要
基本目標	男女共同参画意識の確立	視点での評価（平均）					<p>三重県内連携映画祭や、フォーラムの実施、毎月22日の庁内掲示板を活用した啓発、市広報での特集記事等での啓発を行いました。また、『男女共同参画週間』期間に、名張男女共同参画推進ネットワーク会議会員、市職員とともに、街頭啓発を実施しました。</p> <p>「新しい公」委託事業として、人材育成・啓発事業と、DV啓発事業を市民活動団体に委託し啓発に努めました。</p> <p>公民館、小中学校、保育所等へ啓発チラシ・パンフレットを配布し意識啓発に努めました。</p> <p>地域への働きかけとして、地域づくり組織代表者会議において、地域における男女共同参画推進への理解と協力を依頼しました。</p> <p>学校、保育所においては、年間指導計画に位置づけ学習を行いました。市内の小中学校・幼稚園の教職員に出前トークを実施しました。</p> <p>引き続き実施計画に基づいて、男女共同参画意識の確立に向け取り組みます。また、地域や企業へ向けた男女共同参画の意識の啓発について、継続した取組が必要です。</p>
		3.5	3.6	3.5	3.5	3.6	
		取組評価の平均					
		3.5					
		ある程度達成している					

施策の基本目標		評価（第2次評価）					実施状況の概要
基本目標	あらゆる分野への男女共同参画の推進	視点での評価（平均）					<p>審議会等の女性比率は平成24年4月1日現在で、28.3%でした。</p> <p>各所属に対し、審議会等の状況調査結果の報告とあわせて「名張市審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づく取組みと保育付の推進を依頼する文書を送付することにより、登用率を高めるよう呼びかけを行いました。女性比率が上がらない要因として、関係団体の長など充て職が固定していることが考えられます。審議会等の改選の際には、指針の基準に十分留意することが必要です。また、公募委員の募集、選考においても工夫が必要であると考えられます。</p> <p>雇用等の分野では、関係機関と連携して、「ワーク・ライフ・バランス」の啓発パンフレット配布や男女共同参画フォーラムや三重県企業表彰制度への参加を呼びかけるなどの企業を訪問を行いました。</p> <p>家族経営協定の促進については、新規就農者に対し、認定農業者への推進を図るとともに、更新後には家族経営協定の締結を行いました。継続して積極的な男女の意識改革を進めていく事が必要です。</p> <p>女性の就労支援については、ハローワークや名張パートバンクと連携しチャレンジ支援相談、「おしごと広場みえ」の出張相談を開設しています。また、フリーター等への支援についても、若者就労支援相談の開設をしました。</p> <p>男女共同参画センターを活用して、意識啓発を高めるための講座等の開催や相談体制の充実を図ることで、地域や職場において、地道に男女共同参画の意識を高めていく必要があります。</p>
		3.6	3.5	3.7	3.0	3.1	
		取組評価の平均					
		3.4					
		ある程度達成している					
		/					

施策の基本目標		評価（第2次評価）					実施状況の概要
基本目標	家庭生活と社会活動の両立支援	視点での評価（平均）					<p>安心して子どもを産み育てられる保育・育児環境の整備として、「次世代育成支援行動計画（後期計画）」及び「ばりっ子すくすく計画」の関連事業の進捗状況調査を実施し、個別施策を検証して進捗状況をホームページで公開しました。</p> <p>子育て支援の充実では、引き続き公立保育所の民営化に取り組み、平成23年4月より更に4園が民間保育所として運営を開始しました。平成23年7月より子育て家庭の育児支援として、「名張市マイ保育ステーションモデル事業」を実施し、119名の登録がありました。私立の幼稚園との有機的な連携や、マイ保育ステーション制度等、新たな民間活力の導入方法を検討していく必要があります。また、ファミリーサポートセンター事業では、平成23年度より緊急サポート事業が開始となり、支援内容が充実されました。</p> <p>高齢化社会に対応した介護、看護の環境の整備として、まちの保健室15箇所において、介護予防事業の取り組みを推進しました。相談内容の高度化・複雑化に伴い相談支援のスキルアップが求められるとともに、閉じこもりがちな高齢者への働きかけと地域組織との連携を図る必要があります。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスセミナーは開催できませんでしたが、チラシによる企業への啓発を行いました。名張版「一般事業主行動計画」の策定については、関係機関の調整ができず実施できませんでした。</p> <p>子育てのための法的整備が整ってきている中で、育児休業等取得のための職員への理解を深めることが重要になってきています。制度理解のための研修等を実施していく必要があります。</p>
		4.2	4.0	4.0	4.2	4.1	
		取組評価の平均					
		4.1					
		おおむね達成している					

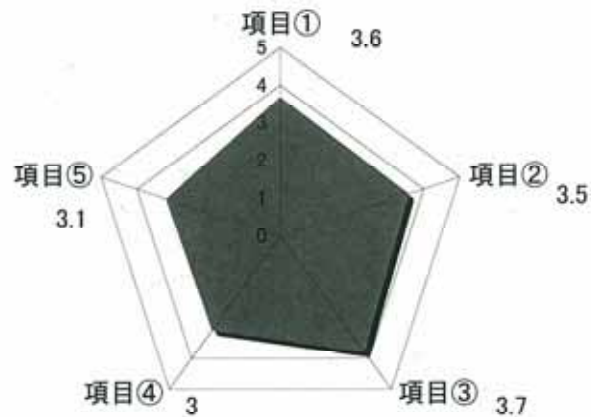
施策の基本目標		評価（第2次評価）					実施状況の概要
基本目標	男女の人権が尊重される環境づくり	視点での評価（平均）					<p>平成21年度に男女共同参画センターができたことにより、各種の相談体制が充実しました。また、DV相談の増加・多様化に対応するため、相談員を増員（1名）しました。更に、相談事業の周知および女性相談員の専門性を高めるために関係機関からの研修会等への参加、子育て支援室や関係機関との緊密な連携の促進に努めます。</p> <p>DV・セクハラ等あらゆる暴力の根絶では、「新しい公」委託事業（DV啓発）での講座や予防教育出前講座、職員を対象に「セクハラについて」の研修会を実施しました。また、デートDVの啓発では、関係室と調整を図り、市内中学生卒業生全員に、リーフレットを配布し啓発に努めました。引き続き、啓発に努めていきます。</p> <p>性的マイノリティーの人権教育の推進については、取り組みができませんでした。啓発担当者の専門性を高めるなど、資質の向上を図っていく必要があります。</p>
		4.0	3.9	3.9	3.9	3.8	
		～ の平均（取組評価）					
		3.9					
		ある程度達成している					
施策の基本目標		評価					実施状況の概要
計画の推進		視点での評価（平均）					<p>基本計画に沿った事業を推進するために、各部署へ実施状況の評価を依頼し事業の推進を図るよう促しました。引き続き、各部署との連携を図りながら計画の実効性を高めるための取り組みを推進していきます。</p> <p>拠点機能の整備においては、男女共同参画センターの活用により、市民への啓発や、学習会の実施、相談事業の充実を図ることができました。更に情報の収集及び提供、学習・交流の活動拠点として男女共同参画拠点機能の充実を図っていきます。また、各種相談事業についても、周知・啓発に努め、さらなる充実に努めます。</p>
		4.1	4.0	4.1	4.0	4.1	
		取組評価の平均					
		4.1					
		おおむね達成している					

基本目標別レーダーチャート

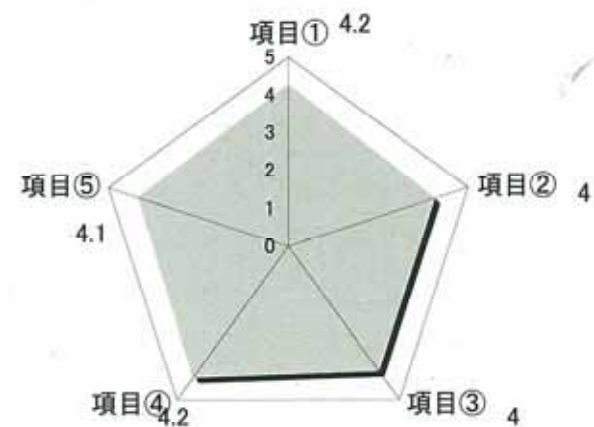
□基本目標 I



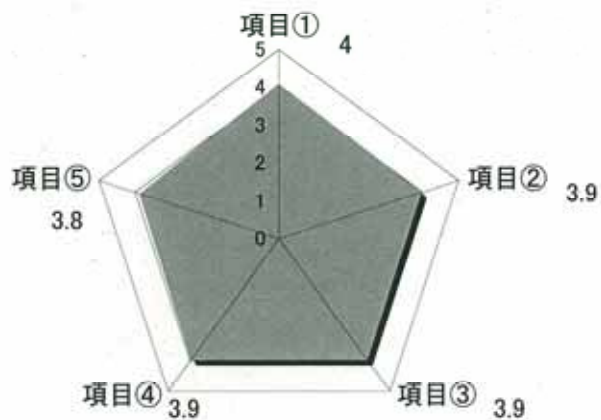
■基本目標 II



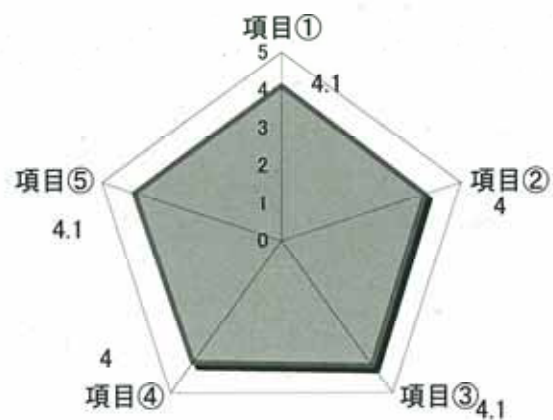
■基本目標 III



■基本目標 IV



■基本目標 V



(基本目標) 男女共同参画意識の確立

数値目標

項 目	策定時 現状	H23	2012(H24年度)目標値
「男は仕事」「女は家事・育児」といった男女の固定的な役割分担に同意しない市民意識の割合	72.0% (H18.4)	73.9% (H24.4)	80%
男女共同参画都市宣言・条例の認知度			50%(次回調査時)
事業所を対象とする研修会の実施	0	0	60回 (3年間)
男女共同参画研修に参加した市職員数	70人(年間) (H17年度)	55人(年間) (H23年度)	500人(3年間)
男女共同参画講座等学習機会の提供回数(年間)	37回 (H17年度)	17回 (H23年度)	80回

重点課題 社会における制度・慣行の見直しと意識づくり

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	男女共同参画の 視点での評価		評価コメント
1 意識啓発の 推進	1 市広報等による啓発	・広報なばりにおける啓発記事の掲載を行います。 ・講演会等の参加について、地域づくり協議会等、職場への呼びかけをし、啓発を図ります。	人権・男女共同参画推進室	・毎月22日の「男女共同参画について考える日」の庁内電子掲示板による啓発記事。市広報により、男女共同参画週間時の特集記事、フォーラム、研修等の記事、人権啓発の記事の中でテーマに取り上げての掲載を行いました。 ・名張教育会館みなくるにおいて、名張市内小中学校、幼稚園の教職員を対象に出前トークを実施しました。参加人数13名	地域づくり組織へも出前トークを実施できるよう、地域の代表者に、理解を得るための意識啓発が必要です。	4	4	地域づくり組織への出前トークの実施は、かなり難しい。地域の代表者の方の理解を得るための意識啓発が不可欠です。
						4	4	
						4	4	
						4	4	
						4	4	
						事業の方向	取組評価	
	1	4.0						
	2 市民や市民活動団体等との協働による啓発	・学習会、講座、フォーラムの開催を市民活動団体等に委託し、連携を図り推進します。 ・男女共同参画センターを活用した啓発を図ります。 ・各種のメディアを活用した啓発を図ります。	人権・男女共同参画推進室	・中央大学法学部広岡守穂さんによる講演会やネットワーク会議登録団体の活動状況のパネル展示などを行って男女共同参画フォーラムを実施しました。参加者は、100名でした。 ・「新しい公」委託事業として、人材育成・啓発事業と、DV啓発事業を市民活動団体に委託して、啓発に努めました。 ・参画つうしんの発行などセンターを活用した啓発に努めました。	事業を継続し、さらに市民活動団体の自主的な啓発事業の取組を支援し、啓発に努めます。	3	3	事業の継続、さらなる市民活動団体への取組の支援、地道な啓発が必要です。
						4	4	
						4	4	
						4	4	
						4	4	
事業の方向						取組評価		
1	3.8							

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
2 家庭・地域社会における慣行等の見直し	3 男女共同参画について考える日を活用した啓発	6月23日から29日の「男女共同参画週間」や毎月22日の「男女共同参画について考える日」を活用して、男女共同参画について考えるきっかけづくりとなるような、街頭啓発や懸垂幕、卓上のぼりを設置するなど啓発に努めます。 ・庁内掲示板による啓発 ・各種メディアを活用した啓発 ・男女共同参画センターを活用した啓発	人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> 毎月22日に合わせて庁内の電子掲示板で男女共同参画について考えるきっかけとなるような啓發文書や、講演会のお知らせなどを全庁的に情報発信しました。 6月の男女共同参画週間、11月のDV防止週間時には、懸垂幕の掲示、男女共同参画ネットワーク会議会員、市職員により市内のスーパー等でのティッシュ配布による啓発、市役所ロビーや、男女共同参画センターにおいてパネル等による啓発を行いました。 	地道で継続的な啓発が必要です。	4	4	継続して、地道な啓発が必要です。
					事業の方向	取組評価	1	
	4 地域の慣行等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり組織や区・自治会等への啓発の足がかりとして、人材育成講座の参加を呼びかけます。 男女共同参画センターへ来館者に、啓発パネル、チラシ等で啓発を図ります。 	人権・男女共同参画推進室 地域経営室	<ul style="list-style-type: none"> 啓発や人材育成などの講座開催の機会毎に公民館へポスター・チラシを配布し参加を呼びかけました。 男女共同参画センターへの来館者に、啓発パネル、チラシ等で啓発を図りました。 	地域での男女共同参画意識の向上を図ることが重要であり、地域の代表者に向けた啓発を継続的に実施し、地域へ向けた啓発を充実させていく必要があります。	4	4	地域の方に対する男女共同参画意識の向上を図るための啓発を充実させてください。
					事業の方向	取組評価	1	

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価				第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
2 家庭・地域社会における慣行等の見直し	5 男女共同参画意識向上への情報提供	・地域づくり組織や区・自治会等、地域へ向けた啓発として、人材育成講座の実施や、啓発パンフレットを公民館へ配布し地域への啓発を図ります。 ・地域の情報誌を通じた啓発を行います。 ・男女共同参画センターを活用した啓発を図ります。	人権・男女共同参画推進室	・啓発パンフレットや、男女共同参画センターの啓発として、参画つうしんを作成し、定期的に各公民館へ配布し、地域への啓発に努めました。 ・武道交流館いきいきにおいて男の料理教室を開催しました。参加者16名、延べ5回実施しました。	地域の代表者の意識のさらなる向上を図ることが重要であり、地域の代表者に向けた啓発を継続的に実施し、地域へ向けた啓発を充実させていく必要があります。		4	4	地域の方に対する男女共同参画意識の向上を図るための啓発を充実させてください。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
	事業の方向	取組評価							
	1	4.0							
3 職場における制度・慣行等の見直し	6 職場における研修会の実施	・企業へ啓発パンフレット等配布し、各種制度の普及啓発に努めます。 ・関係機関と連携し、研修会を開催し、参加を呼びかけます。	人権・男女共同参画推進室 商工観光室	・関係室と連携し企業に訪問し、「ワークライフバランス」の啓発パンフレット配布により、意識啓発に努めました。	関係機関と連携しながら、企業への意識啓発の取組を考えていく必要があります。		3	3	さらなる企業への啓発が必要です。
							3	3	
							3	3	
							3	3	
							3	3	
							3	3	
							3	3	
	事業の方向	取組評価							
	1	3.0							

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
4 固定的役割分担意識の見直し	7 意識改革への働きかけ			人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> 毎月22日の「男女共同参画について考える日」の啓発記事を連載しました。 フォーラム等、啓発週間時には、特集記事の掲載を実施しました。 フォーラムや、研修会のパンフレットを作成し、各公民館や、保育所等へ配布しました。 	継続して、広報なびり等による啓発に努めます。	4	4	継続してください。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							事業の方向	取組評価	
							1	4.0	
	8 家事・育児等に関する講座			人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> 男の料理教室を5回開催しました。料理教室終了後、参加者への意識啓発として、座談会を実施し、最終回には、アンケート調査を実施しました。 小学校新1～3年生を対象に、親子で護身術講座を実施し、参加者は、親子13組でした。 	家事や、育児に関する講座については、関係室で実施しているため、関係室と連携することが必要です。	4	4	「男の料理教室」「親子で護身術」は、好評なので引き続き実施できるようにしてください。
								4	
							4	4	
							3	4	
							4	4	
							事業の方向	取組評価	
							1	4.0	

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価	評価コメント

重点課題 あらゆる教育の機会における男女共同参画への理解

5 学校・幼稚園・保育所等における教育の推進	9 男女平等教育の充実	・主に家庭科や道徳、特別活動の時間を使って男女平等の学習を進めます。 ・性の区別なく、一人ひとりの人格を尊重した幼児教育、保育を実施します。	学校教育室 子育て支援室	・各校の年間指導計画に位置づけ、総合的な学習の時間、保育、家庭科、道徳、特別活動等を使って、男女共同参画、男女平等を視点とした授業を進めることができた。	子どもの実態に応じた教材等の支援、情報提供を進め、より実効ある授業実践研究を進める必要があります。	5	5	より実効のある授業実践の研究をお願いします。
						5	5	
						4	4	
						4	4	
						5	5	
						事業の方向	取組評価	
	1	4.6						
	10 保育・教育関係者の研修の実施	・乳幼児保育や学校教育の担当者に対して意識改革のための研修会を研修年間計画に位置付け年1回実施します。	学校教育室 子育て支援室	・研修の年間計画に位置づけ、男女共同参画に係る内容で、校内研修を行いました。	・内容の充実のための研修資料や情報提供をしていく必要があります。	4	4	更なる充実をお願いします。
						4	4	
						3	3	
						4	4	
						4	4	
						事業の方向	取組評価	
	1	3.8						
	11 保護者への啓発活動	・家庭科の「家庭生活と家族」や「家族・家庭と子供の成長」の中で保護者と共に男女の役割について考えたり、保護者会、PTA活動、学級懇会等で話し合いの機会をもちます。	学校教育室 子育て支援室	・家庭科の単元「家庭生活と家族」や「家族・家庭と子供の成長」の中で保護者と共に男女の役割について考えたり、家庭への聞きとり等を通じて保護者啓発を行いました。	・学級懇談会等のPTA活動を通して、保護者への更なる啓発が必要です。	5	5	更なる啓発をお願いします。
						5	5	
						3	3	
						4	4	
5						5		
事業の方向						取組評価		
1	4.4							

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価				第2次評価	
		計	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
5 学校・幼稚園・保育所等における教育の推進	12 男女共同参画を推進する担当者の設置	・男女共同参画を推進する担当者として、検討委員や人権担当職員を通じ、推進を図ります。	人権・男女共同参画推進室 学校教育室 子育て支援室	・男女共同参画を推進する担当者として各部より検討委員を選出し、街頭啓発の実施や、フレンテみえ所長を講師に迎え、「セクシュアル・ハラスメントのない職場～男女共同参画社会の実現に向けて～」と題した研修会を実施し、自己研鑽に努めました。	学校や、所属においては、定期的に研修等を実施していますが、今後も研修の機会を増やし、推進啓発を図る必要があります。	3	3	検討委員の活用について、検討が必要である。	
	13 進路指導	・学級活動・総合的な学習の時間を中心としたキャリア教育の中で、男女の性にとらわれず、個性に応じた進路選択ができるよう、授業を行います。 (学級活動・総合的な学習の時間を中心に、年間3時間程度) ・進路説明会の折に、保護者に対して男女共同参画の視点での進路指導のあり方を説明します。(年間1回)	学校教育室	・キャリア教育の中で、男性と女性が、学校、家庭、地域、また、将来の進路先や職場で、それぞれの個性と能力が発揮できる「男女共同参画社会」の実現を視点とした授業や説明会が開催できた。	学校教育だけでなく、地域や家庭など、あらゆる機会を通じて、取り組んでいけるようさらなる啓発が必要です。	4	4		
4						4			
4						4			
4						4			
4						4			
事業の方向						取組評価			
1	3.6								
6 家庭・地域社会における教育学習の推進	14 出前トークの実施	・地域や、市民活動団体を対象とした出前トーク実施についての啓発に努め、実施します。 ・出前トーク実施に向け、男女共同参画センター、公民館を活用し啓発を図ります。	人権・男女共同参画推進室	・各地域づくり組織に、出前トークの案内文書を配布し実施の啓発に努めました。 ・各地域づくり組織代表者会議において文書とともに男女共同参画推進への協力を依頼しました。 ・名張教育会館みなくるにおいて、名張市内小中学校、幼稚園の教職員を対象に出前トークを実施しました。参加人数13名	さらに男女共同参画センターや公民館を活用し、他地域の代表者への意識啓発を実施する必要があります。	3	3	地域づくり組織への出前トークの実施は、かなり難しい。地域の代表者の方の理解を得るための意識啓発が不可欠です。	
						3	3		
						4	4		
						3	3		
						3	3		
						事業の方向	取組評価		
						1	3.2		

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価				第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
6 家庭・地域社会における教育学習の推進	15 地域でのフォーラムの実施	・地域づくり組織や区・自治会等が主催する講演会、フォーラムのメニューを提示します。		地域経営室 人権・男女共同参画推進室	・地域づくり等で開催するまちづくり勉強会や研修会、フォーラム等には、講師をはじめ内容についても情報提供をしています。	・フォーラムのメニュー提示など、さらなる支援に努めます。	3	3	地域の代表者の方の理解を得るために地道な意識啓発をお願いします。	
							3	3		
							3	3		
							3	3		
							3	3		
							事業の方向 1	取組評価 3.0		
6 家庭・地域社会における教育学習の推進	16 男女共同参画推進員の設置	・男女共同参画センター、公民館を活用し啓発に努めます。 ・男女共同参画推進員を設置します。 設置目標 2地区		人権・男女共同参画推進室	・地域推進員の設置にはいたりませんでした。	さらに男女共同参画センターや公民館を活用し、地域の代表者への意識啓発を実施していく必要があります。	2	2	地域の代表者への意識啓発の実施が必要であるが、地域推進員の設置は、難しい。	
							2	2		
								2		2
								2		2
								2		2
								事業の方向 1		取組評価 2.0
7 事業所・市民活動団体等に対する学習会の提供	17 講座の開催	・職場における固定的な役割分担や様々な性差別についての問題の改善を図るために、男女共同参加意識の高揚となる講座等への参加を促進させます。		商工観光室 人権・男女共同参画推進室	・男女共同参加意識の高揚となる講座への参加を促しました。	・男女共同参加意識の高揚となる講座等には、積極的な参加を事業所に周知していきます。	3	3	事業所への積極的な参加の周知をお願いします。	
							3	3		
								3		3
								3		3
								3		3
								事業の方向 1		取組評価 3.0

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
7 事業所・市民活動団体等に対する学習会の提供	18 市民活動団体等への研修	・市民活動団体等への研修の機会を提供します。 ・ネットワーク会議への研修委託事業を実施します。 ・男女共同参画センター利用の団体に、研修の支援となるような資料等を提供します。	人権・男女共同参画推進室 地域経営室	・ネットワーク会議の登録団体に「新しい公」委託事業により、研修会の実施を委託しました。 ・ネットワーク会議と共催でフォーラムを実施し各登録団体からの参加を呼びかけました。	更なる充実を図ります。		4	4	更なる充実が必要です。
							3	4	
							4	4	
							4	4	
							3	3	
							事業の方向	取組評価	
							1	3.8	
8 生涯学習の充実	19 公民館での男女共同参画講座	公民館を通じた男の料理教室を開催するなど、男性を対象とした講座を開催します。	人権・男女共同参画推進室 文化生涯学習室	・男の料理教室を開催しました。本年度は、武道交流館いきいきで実施し、参加者は、16名で5回開催しました。終了後は、座談会形式で、意識啓発等の意見交換会や、アンケート調査を実施しました。	引き続き、男の料理教室を継続します。また、料理の他に、男性が参加できる講座を考えていくことが課題です。		4	4	「男の料理教室」は、好評なので引き続いて実施できるようにしてください。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							事業の方向	取組評価	
							1	4.0	
8 生涯学習の充実	20 地域の人材育成	・人材育成講座を実施し、地域づくり組織や区・自治会等へ参加を呼びかけリーダー育成を図ります。	人権・男女共同参画推進室 文化生涯学習室	地域づくり組織への啓発としての研修会は実施できませんでした。	地域への男女共同参画意識の啓発として、地域づくり組織の代表者への意識の向上を図ることが重要であることから、引き続き地域代表者への啓発が必要です。		2	2	地域の方に対する男女共同参画意識の向上を図るための啓発を充実させてください。
							-	-	
							-	-	
							-	-	
							-	-	
							事業の方向	取組評価	
							1	2.0	

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価	評価コメント

重点課題 国際的視野での協調

9 国際的視野に立った男女共同参画の推進	2.1 国際的情報の提供	男女共同参画センター、公民館を活用し男女共同参画に関する国際的な動向に関連した情報の収集と、パンフレット等による情報提供や啓発の実施に努めます。	人権・男女共同参画推進室 地域経営室	・男女共同参画に関する国際的比較等の情報を収集し、資料を作成してパネルで庁内、男女共同参画センターに展示しました。	・公民館等をさらに活用し、地域への啓発に努めます。		3	3	地域への啓発に努めてください。
							3	3	
							3	3	
							3	3	
							3	3	
							3	3	
		事業の方向	取組評価						
		1	3.0						
	2.2 国際的な規範等の普及・啓発	男女共同参画に関する国際的な動向に関連した情報の収集と、男女共同参画センターを活用し、パンフレット等による情報提供や啓発の実施に努めます。 ・女性相談の外国語版のカードの配布	人権・男女共同参画推進室 人権啓発室	・男女共同参画に関する国際的比較等の情報を収集し、資料作成をしてパネルで庁内、男女共同参画センターに展示しました。	・公民館等をさらに活用し、地域への啓発に努めます。		3	3	地域への啓発に努めてください。
							3	3	
							3	3	
							3	3	
						3	3		
						3	3		
	事業の方向	取組評価							
	1	3.0							

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価			
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
9 国際的視野に立った男女共同参画の推進	23 国際的視点を持った市民の育成	・市内の学校や市民活動団体が行う国際交流事業を支援します。		地域経営室 人権・男女共同参画推進室	・特に支援や要望の声がなかった。 ・活動している団体には、国や県を通じてワーキングチームからの情報があれば、情報交流センターのHPをはじめ、チラシ等にて提供している。	・市施策の取り組み推進と予算確保に努めます。	3	3	継続して事業の推進と予算確保をお願いします。	
	24 平和教育の推進	・非核平和都市宣言による「核兵器の廃絶と戦争のない恒久平和への願い」を市民に対して啓発するための事業を実施します。		総務室 学校教育室	・市内2中学校及び市民センターにおいて、非核平和コンサートを開催し、幅広く「戦争の悲惨さ」「平和の尊さ」「命の大切さ」を伝えました。 ・非核平和原爆パネル及び戦争体験記展示を行い市民に啓発しました。	市民への継続した啓発が必要です。	4	4		
10 国際交流及び市内の外国人との協調	25 国際的人材の育成と情報の発信	・市内の学校や市民活動団体が行なう国際交流事業を支援します。ホームページの活用など、情報の収集、発信について検討します。		地域経営室 人権・男女共同参画推進室	・特に支援や要望の声がなかった。 ・活動している団体には、国や県からのワーキングチームからの情報があれば情報交流センターのHPをはじめ、チラシ等にて提供している。	・市施策の取り組みの推進と予算確保に努めます。	3	3		継続して事業の推進と予算確保をお願いします。
		3	3							
		3	3							
		3	3							
		3	3							
		事業の方向	取組評価							
1	3.0									
事業の方向	取組評価									
1	3.6									
事業の方向	取組評価									
1	3.0									

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
10 国際交流及び市内の外国人との協調	26 国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市内の学校や市民活動団体が行なう国際交流事業を支援します。 国際交流事業を通じて男女共同参画推進に関する国際理解を深めます。 友好交流都市等の交流事業を通じて広い視野での男女共同参画を推進します。 		地域経営室 人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> 県のワーキングチームで意見交換をし、情報を入手している。外国人の人口が少ないため、現在、相談や要望も少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 市施策の取り組みの推進と予算確保に努めます。 	3	3	継続して事業の推進と予算確保をお願いします。
						3	3		
						3	3		
					3	3			
					3	3			
					事業の方向	取組評価			
					1	3.0			
	27 ALT(外国語指導助手)の配置	<ul style="list-style-type: none"> 「国際理解教育」を進める中で、国際社会の一員としての意識を高め、世界の多様な文化や価値観に触れ、男女共同参画の推進に向けた取組を理解し、自国の状況を見直す学習を進めます。(年間3時数程度) ALT(外国語指導助手)を派遣し、国際理解教育及び英語活動を進めます。(小学校2名 中学校2名) 		学校教育室	<ul style="list-style-type: none"> 各教科の学習や「総合的な学習の時間」、「道徳」等において世界の多様な文化や価値観に触れ、国際社会の一員としての意識を高めることができた。 ALTを派遣し、国際理解教育及び外国語活動を進めた。(小学校3名 中学校2名) 	<ul style="list-style-type: none"> 更なる取組の推進と各校の取組交流 	4	4	更なる取り組みの推進をお願いします。
							4	4	
							-	4	
							4	4	
							4	4	
							事業の方向	取組評価	
							1	4.0	
	28 外国人への子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに係る各種の支援制度やサービスについて、外国人にもわかりやすい情報提供に努めます。 		子育て支援室	<ul style="list-style-type: none"> こども支援センターかがやきにおいて国際結婚者を対象に交流の場を提供しています。(参加者総数 41人) 子育て関連の情報については、英語、ポルトガル語表記で提供しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人への情報提供を行うための資料等の作成については、各事業の単独室の取り組みより、全庁的な取り組みが効率的で有効的であることから、その対応の検討が必要であります。 	4	4	全庁的な取り組みを行う体制の検討を行う必要があります。
							3	3	
							4	4	
							4	4	
							5	5	
							事業の方向	取組評価	
							1	4.0	

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
10 国際交流及び市内の外国人との協調	29 外国人への環境の整備			地域経営室	・県のワーキングチームで意見交換をし、情報を入手している。外国人の人口が少ないため、現在、相談や要望も少ない。	・市民活動団体の側面支援に努めます。	3	3	取り組みの推進をお願いします。
							3	3	
							3	3	
						3	3		
						3	3		
						事業の方向	取組評価		
						1	3.0		
10 国際交流及び市内の外国人との協調	30 外国人への情報等の提供			地域経営室 広報対話室	・県のワーキングチームで意見交換をし、情報を入手している。外国人の人口が少ないため、現在、相談や要望も少ない。	・生活ガイドブックをはじめ、外国人への日常生活の情報提供の方法を検討します。	3	3	外国人への日常生活での情報提供方法の検討をお願いします。
							3	3	
							3	3	
						3	3		
						3	3		
						事業の方向	取組評価		
						1	3.0		
10 国際交流及び市内の外国人との協調	31 外国人の相談体制とネットワーク			地域経営室 人権啓発室	・県のワーキングチームで意見交換をし、情報を入手している。 ・外国人からの問い合わせに対して相談窓口の紹介や支援団体の紹介を行いました。外国人の人口が少ないため、現在、相談や要望も少ない。	・更なる情報提供等支援に努めます。	3	3	更なる支援をお願いします。
							3	3	
							3	3	
						3	3		
						3	3		
						事業の方向	取組評価		
						1	3.0		

基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進

数値目標

項 目	策定時現状	H23	2012 (H24年度) 目標値
審議会等への女性の登用率	28.2% (H18.8)	28.3% (H23年度)	45%
女性のいない審議会等の解消	7 (H18.8)	10 (H23年度)	0
市役所における女性管理職の割合	31.0% 15.0% (H18.9)	25.7% 23.7% (H23年度)	40% 25%
小・中学校における女性校長の人数 (23校)	4人 (H18.4)	1人 (H23年度)	増加させる
小・中学校における女性教頭の人数 (23校)	1人 (H18.4)	5人 (H23年度)	増加させる
「ポジティブ・アクション」の認知度	8.6% (H15.11)	8.6% (H15.11)	30% (次回調査時)
地域における男女共同参画推進員の配置数			14地域
名張男女共同参画推進ネットワーク会議 (主体的に推進) 加入団体数	22団体 (H18.4)	20団体 4個人 (H24年度)	30団体
農業従事者の家族経営協定締結数	1家族 (H18.4)	6家族 (H23年度)	3 (2015年)

重点課題 政策等の立案及び決定への男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	2011 (平成23年度)		第1次評価			第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
1 1 市の政策方針決定過程への女性の参画促進	3 2 市の審議会の委員の構成	名張市審議会等の設置及び運営に関する指針の運営を進め、女性の審議会等の登用比率を高めます。	行政改革推進室 各室	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年5月に行った審議会等の状況調査 (平成23年4月1日時点) の結果を庁内公開しました。 平成23年6月に状況調査結果の報告とあわせて指針に基づく取組の推進と保育付の推進について、各所属へ依頼しました。 平成24年4月1日現在の審議会等における女性比率は28.3%でした。(女性委員数193人 / 委員総数683人) 	<ul style="list-style-type: none"> 保育付の考え方及び具体的な手法について、全庁的な周知が必要。 	5	5	全庁的な周知について、関係室と共に検討をお願いします。
						-	3	
						-	3	
						-	3	
						2	2	
						事業の方向	取組評価	
1	3.2							

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
11 市の政策方針決定過程への女性の参画促進	33 女性人材リストの整備と市民公募	・市民活動団体等、女性の人材発掘に努め、リストの整備を進めていきます。 ・審議会の活性化に努めます。 ・各種審議会等の委員について市民公募を実施します。	人権・男女共同参画推進室 各室	・女性人材リストについて、関係機関へ状況の把握をしましたが、整備はできませんでした。 ・審議会の設置及び運営に関する指針の中で、公募制を取り入れることをあげており、会議の活性化を図っています。	・審議会の設置要綱があて職になっていることが多いことから、見直し等の検討や各種団体の長に女性の登用への検討が必要と見えます。 ・引き続き、女性の積極的な登用を推進します。	3	3	審議会の女性登用率が平成22年度より1.2ポイント増えたが、委員構成において、市民公募枠が少ない状況にあり、また充て職が多くその男女比によって女性登用率が左右される傾向にある。「名張市審議会等の設置及び運営に関する指針」を周知徹底し、女性のいない審議会の解消を図るなど、目標値達成に向け、より一層の取り組みを働きかける必要がある。
						3	3	
						3	3	
						3	3	
						3	3	
						事業の方向 1	取組評価 3.0	
12 事業所・市民活動団体・地域組織における積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の普及・促進	34 市の率先実行	・人事評価制度や職員研修による人材育成や能力開発等を通じ、女性職員の能力活用及び管理職登用を促進します。	人事研修室	・前年度の人事評価制度の実施を踏まえ、対象者を室員まで拡大したなかで試行導入を行いました。今後、本格導入をしていくことで、能力・実績本位による管理職登用の促進を図ります。	・人事評価制度を全職員に早期に導入し、人材育成を図るとともに、男女を問わず、能力・実績に基づいた積極的な管理職登用を促進していきます。	3	3	引き続き市内事業所の牽引役としての取り組みをお願いいたします。
						3	3	
						-	3	
						3	3	
						-	-	
						事業の方向 1	取組評価 3.0	
35 事業所等における女性の参画促進	35 事業所等における女性の参画促進	・企業へ啓発パンフレット等配布し、女性の参加促進のための支援に努めます。 ・関係団体と連携し、研修会を開催し、参加を呼びかけ啓発に努めます。 ・男女共同参画センター、公民館を活用した啓発を図ります。	商工観光室 人権・男女共同参画推進室	・関係室と合同で、企業訪問し、ワークライフバランスに関するチラシ配布による啓発を実施しました。 ・企業を訪問しフォーラムへの参加や、三重県企業表彰制度への応募を呼びかけました。	関係室と連携し、研修会への参加、啓発について促進を図っていくことが課題です。	3	3	商工経済室との連携が不可欠である。商工会議所にも協力いただきながら、啓発する必要がある。
						3	3	
						4	4	
						3	3	
						3	3	
						事業の方向 1	取組評価 3.2	

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価	
12 事業所・市民活動団体・地域組織における積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進	36 積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進	・「女性が活躍できる職場づくり」のための取組計画を2006年度樹立された事業所に対し、継続的な女性の参画状況等について調査を実施します。 対象事業所数 5社	商工観光室 人権・男女共同参画推進室	・女性の管理職への登用等、参画状況等について調査を実施できませんでした。	・関係機関と協力して、女性参画状況の継続的な調査を実施していく必要があります。	2	2	調査の実施に向けて検討をお願いします。
						2	2	
						2	2	
						2	2	
						2	2	
						事業の方向	取組評価	
						1	2.0	
13 男女共同参画に向けた人材発掘と育成	37 「男女共同参画推進員」の設置(再掲)	・男女共同参画センター、公民館を活用し啓発に努めます。 ・男女共同参画推進員を設置します。 設置目標 2地区	人権・男女共同参画推進室	・地域推進員の設置に向け、地域の代表者への意識啓発が必要であるため、地域づくり組織代表者会議において、地域における男女共同参画推進への理解と協力依頼をしました。また、各公民館へ、出前トークの案内を行いました。	・地域での男女共同参画意識の向上を図ることが重要であり、地域へ出向いて出前講座などを実施していく必要があります。地域づくり組織代表者への意識啓発を高めていく必要があります。	4	4	地域の代表者への意識啓発の実施が必要であるが、地域推進員の設置は、難しい。
						3	3	
						4	4	
						3	3	
						3	3	
						事業の方向	取組評価	
						1	3.4	
13 男女共同参画に向けた人材発掘と育成	38 情報の提供	・名張市におけるあらゆる分野での女性の人材の登録に努め広報等により広く市民に周知します ・ホームページを活用し、情報の提供に努めます。 ・男女共同参画センターでの情報の提供に努めます。	広報対話室 人権・男女共同参画推進室	・あらゆる分野での活躍する女性の情報として、フレンテみえ発信の情報誌等を地域公民館や、関係機関へ提供しました。 ・三重県チャレンジサポーターの活動の中で、県内で活躍する女性を紹介し、ロールモデルとして発信しました。 ・男女共同参画センターでは、フレンテ三重が発刊した「三重の女性史」や、関連書籍、ビデオの貸出しをしています。	・人材リスト作成について、関連室と協議しながら整備に努めていきます。	3	3	更なる情報提供の継続が必要である。
						3	3	
						4	4	
						3	3	
						3	3	
						事業の方向	取組評価	
						1	3.2	

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
13 男女共同参画に向けた人材発掘と育成	39 講座や学習機会の提供による人材の育成		・日本女性会議、フレンテみえ主催の学習会等の情報を提供し、人材育成します。	人権・男女共同参画推進室	「新しい公」委託事業(人材育成) ・「ちょっと真面目なおカネの話」 2回連続講座 講師 伊田広行 講師 藤原寛子	さらなる機会の提供に努めていきます。	4	4	更なる情報提供の継続が必要である。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							事業の方向	取組評価	
	1	4.0							
	40 市における女性の管理職の登用		・女性職員の管理職登用に向けた派遣研修等の充実に努め、年1回以上の研修を実施します。	人事研修室	・女性職員に限らず、誰もが受講しやすい研修に努めました。今年度は「所属別職員専門研修」を創設し、意欲ある職員に対し研修の機会を提供する制度を設けました。そのなかで女性職員の受講率は全体の60%でした。	・「所属別職員専門研修」を周知するとともに、さらに受講しやすい環境整備を図ります。	3	3	環境の整備をお願いします。
							5	4	
							-	3	
							-	-	
							3	3	
							事業の方向	取組評価	
2							3.3		

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価	評価コメント

重点課題 家庭・地域における男女共同参画の推進

14 家庭生活における男女共同参画の推進	41 仕事と家庭の両立等の啓発	・男女共同参画をテーマとした講演会、学習会を実施します。 ・男女共同参画センター、公民館を通じた啓発を行います。 ・男の料理教室を継続します。	人権・男女共同参画推進室	・ワーク・ライフ・バランスの推進のため、「父親のワーク・ライフ・バランス」の冊子を作成し、母子手帳発行時に配布しました。 ・男女共同参画週間、DV防止週間時に、市役所ロビー、男女共同参画センター、地区公民館等において、チラシや啓発パネル等で啓発を実施しました。 ・「男の料理教室」の実施時に、あわせて男女共同参画についての理解を深めるため座談会を実施し、意識啓発に努めました。	・更なる啓発に努めます。	4	4	引き続き啓発に努めること。
						4	4	
						4	4	
						4	4	
						4	4	
						事業の方向	取組評価	
	1	4.0						
	42 家庭生活における男女共同参画の推進	・各種のメディアを活用し、啓発を図ります。 ・男女共同参画センター、公民館を通じた啓発を行います。 ・男の料理教室を継続します。	人権・男女共同参画推進室	・男女共同参画つうしん、週間のチラシ、啓発・講座のチラシ等、継続的に地域の公民館へ配布し啓発を実施しました。 ・男の自立をテーマとした、男の料理教室を実施しました。参加者は16名でした。 ・ワーク・ライフ・バランスをテーマとした、啓発を、男女共同参画センター、市役所ロビーにおいて実施しました。	・更なる啓発に努めます。	4	4	引き続き啓発に努めること。
						4	4	
						4	4	
						4	4	
						4	4	
事業の方向						取組評価		
1	4.0							
43 労働時間短縮の啓発	・「仕事と家庭の両立に関する意識啓発推進事業」を事業所へ啓発し、研修参加を促進します。 参加事業所数 2社	商工観光室	・三重労働局のチラシでの掲示啓発に協力しました。	・仕事と家庭の両立に関して事業所に啓発を行い、研修参加を促します。	4	3	引き続き積極的な啓発をお願いします。	
					4	3		
					4	3		
					2	2		
					3	3		
					事業の方向	取組評価		
1	2.8							

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価	
14 家庭生活における男女共同参画の推進	44 「男女共同参画について考える日」の啓発(再掲)	・毎月22日の「男女共同参画について考える日」の記事を、広報に掲載し市民への浸透を進めます。 ・市民団体との協働による街頭啓発を実施します。 ・男女共同参画センター、庁内掲示版を活用した啓発を行います。	人権・男女共同参画推進室	・毎月22日に合わせて庁内の電子掲示板で男女共同参画について考えるきっかけとなるような啓発文章や、講演会のお知らせなどを全庁的に情報発信し意識啓発を促しました。 ・毎月22日の前後数日間、男女共同参画センターにおいて「男女共同参画について考える日」啓発ののぼりを掲示しました。 ・6月の啓発週間時には、市民団体、市職員とともに市内9箇所のスーパーにおいて、街頭啓発を実施しました。市役所においては、男女共同参画宣言都市の懸垂幕の掲示、ロビーでのパネル展示を実施しました。	・啓発のさらなる工夫が必要です。	4	4	引き続き啓発に努めること。
						4	4	
						4	4	
						4	4	
						4	4	
						事業の方向	取組評価	
						1	4.0	
	45 市民への意識啓発	・母子手帳交付時に、「父親のワークライフバランス」の啓発用冊子を配布します。 ・各種届出窓口へ啓発チラシ等配布し、市民への意識啓発に努めます。	人権・男女共同参画推進室 総合窓口センター	・「父親のワーク・ライフ・バランス」の啓発パンフレットを作成しました。母子手帳発行時に配布して意識啓発を行いました。 ・市民ロビーの案内コーナーに啓発チラシを配架し市民への意識啓発に努めています。	・継続して啓発パンフレットを作成し意識啓発を行うこと。	4	4	引き続き啓発に努めること。
						4	4	
						4	4	
						4	4	
						4	4	
						事業の方向	取組評価	
						1	4.0	
15 地域社会における男女共同参画の推進	46 地域活動における女性のリーダーとしての参画	・地域活動への男女共同参画を促進します。	地域経営室 学校教育室	・各地域づくりでの活動が発展的に円滑に進むように支援している。まちづくり活動に参画する人材育成講座(「新しい公」として)を実施した。	・地域活動への男女共同参画を努めます。	3	3	ぜひともよろしくお願いいいたします。
						3	3	
						3	3	
						3	3	
						3	3	
						事業の方向	取組評価	
						1	3.0	

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
15 地域社会における男女共同参画の推進	47 地域活動団体への配慮の働きかけ		・お互いの活動を尊重する機運を高める啓発を行います。	地域経営室 学校教育室	・地域づくりの方々は、なるべく多くの方がご参加いただくよう計画していただいている。	・お互いの活動を尊重する気運を高める啓発を引き続き行います。	3	3	引き続き啓発をお願いします。
							3	3	
							3	3	
							3	3	
							3	3	
							3	3	
	事業の方向	取組評価							
	1	3.0							
	48 地域活動への参画の推進	・公民館において、男女共同参画に関する講座及び啓発セミナー等や、イベントを開催します。 ・地域の各種イベントの機会をとらえて男女共同参画を啓発します。 ・市民活動団体と連携し、男の料理教室を継続します。	人権・男女共同参画推進室 地域経営室 文化生涯学習室	・市民活動団体と連携し、武道交流間いきいきで男の料理教室を開催しました。	・今後も男の料理教室を継続し、意識啓発を図ります。	4	4	引き続き啓発に努めること。	
4						4			
4						4			
4						4			
3						3			
事業の方向						取組評価			
1	3.8								
49 地域課題への女性の参画	・地域活動への女性参画が促進されるよう、人材育成に取り組みます。	地域経営室 男女共同参画推進室	・各地域づくりでの活動が発展的に円滑に進むように支援している。まちづくり活動に参画する人材を多く発掘するための人材育成講座(新しい公として)を実施した。	・多様な考え方が活かされるよう、地域に働きかけます。	4	4	引き続き積極的な働きかけをお願いします。		
					4	4			
					4	4			
					4	4			
					4	4			
					事業の方向	取組評価			
1	4.0								

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価	評価コメント

重点課題 働く場における男女共同参画の推進

16 職場における男女平等と雇用機会均等の促進	50 情報提供とセミナー等の開催	・三重労働局が実施する男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等のセミナーには、事業主や人事担当者に対し、積極的な情報提供と参加を呼びかけます。	商工観光室	・男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等のセミナーの参加募集を、商工会議所と連携し情報提供と参加を呼びかけた。	・市内事業主や人事担当者に、積極的な参加呼びかけや制度周知に努める必要があります。		4	4	更なる積極的な周知をお願いします。
							4	4	
							4	4	
							2	2	
							3	3	
						事業の方向	取組評価		
	1	3.4							
	51 出前講座等の実施	・企業へ啓発パンフレット等配布し、各種制度の普及啓発、出前講座の啓発に努めます。 ・関係機関と連携し、研修会を開催し参加を呼びかけます。 ・男女共同参画センターを活用し、啓発に努めます。	人権・男女共同参画推進室	・市役所、男女共同参画センターの窓口に、ワーク・ライフ・バランス等のパンフレットを置き啓発に努めました。 ・関係室とともにパンフレット配布による企業への普及啓発を行いました。 ・企業訪問により、男女共同参画フォーラムや、三重県企業表彰制度への参加を呼びかけました。	・関係室と連携し、啓発に努めます。		3	3	引き続き啓発に努めること。
							3	3	
							4	4	
							3	3	
							3	3	
事業の方向						取組評価			
1	3.2								
52 労働相談の周知	・労働相談の周知とハローワーク伊賀等関係機関との連携を図ります。	商工観光室	・労働に伴う男女平等や雇用機会均等法について、三重労働局雇用均等室と調整を図り周知に努めました。	・指導機関となる労働局に今後も協力し、更に制度周知に努めていきます。		4	4	更なる連携強化と積極的な周知をお願いします。	
						4	4		
						4	4		
						2	2		
						3	3		
					事業の方向	取組評価			
1	3.4								

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
16 職場における男女平等と雇用機会均等の促進	53 職場の男女格差是正及び職域拡大			人権・男女共同参画推進室	・市役所、男女共同参画センターの窓口に、ワーク・ライフ・バランス等のパンフレットを置き啓発に努めました。 ・関係室とともにパンフレット配布による企業への普及啓発を行いました。	・関係機関と連携した企業への啓発を検討することが課題です。	3	3	引き続き啓発に努めること。
							4	4	
							4	4	
							3	3	
							3	3	
							事業の方向	取組評価	
							1	3.4	
	54 就業条件向上の啓発			商工観光室	・非正規雇用の就業条件の向上についての啓発に協力しました。	・非正規雇用の就業条件の向上について名張パートバンクや三重労働局等と連携し協力していきます。	4	4	更なる連携強化と積極的な周知をお願いします。
							4	4	
							4	4	
							2	2	
							3	3	
							事業の方向	取組評価	
							1	3.4	
	55 職場の実態調査の実施			人権・男女共同参画推進室 商工観光室	・市役所、男女共同参画センターの窓口に、ワーク・ライフ・バランス等のパンフレットを置き啓発に努めました。 ・関係室とともにパンフレット配布による企業への普及啓発を行いました。	・関係機関と連携した企業への啓発を検討することが課題です。	3	3	引き続き啓発に努めること。
3							3		
4							4		
3							3		
3							4		
事業の方向							取組評価		
1							3.4		

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価				第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
16 職場における男女平等と雇用機会均等の促進	56 積極的改善措置の働きかけ(再掲)			人権・男女共同参画推進室	・女性の管理職への登用等、参画状況等について調査を実施できませんでした。	・関係機関と協力して、女性参画状況の継続的な調査を実施していく必要があります。	2	2	調査の実施に向けて検討が必要です。
						2	2		
						2	2		
						2	2		
						2	2		
						事業の方向	取組評価		
						1	2.0		
16 職場における男女平等と雇用機会均等の促進	57 男女共同参画モデル事業所の表彰(再掲)			人権・男女共同参画推進室 商工観光室	・関係機関とともに、パンフレットによる啓発を実施しました。 ・三重県が実施している企業表彰の参加について企業訪問し、呼びかけをしました。	・引き続き、三重県の優良企業表彰制度をPRし、名張市から応募する企業を出していくことが課題です。	4	4	引き続き啓発に努めること。
						3	3		
						4	4		
						4	4		
						3	3		
						事業の方向	取組評価		
						1	3.6		
58 入札時における状況報告書				契約検査室 人権・男女共同参画推進室	・総合評価落札方式での入札を発注はしたものの、中止となった。	・総合評価落札方式での発注はしたものの、中止した。来年度、配点を再検討し実行する。	3	4	男女共同参画に関する取組みを評価項目の一つに設定した、総合評価落札方式の試行導入は、中止になったものの視点の配慮は高いと思います。H24年度の再試行をお願いします。
						3	4		
						3	3		
						3	3		
						3	3		
						事業の方向	取組評価		
						1	3.4		

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
17 農林業や自 営業者等へ の支援	59 農林業及び自 営業者等への 意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が安全で快適に就業できるよう、農林業における作業の安全の推進、労働軽減技術の確立、労働時間の適正化、労働環境の点検、整備、休日の取得などの推進をしていきます。 ・あらゆる機会を捉えて女性の地域活動等参加への意識を向上させます。 		農林振興室	<ul style="list-style-type: none"> ・JAとの協働のもと、農業機械の安全管理について啓発するとともに、女性の労働時間についても配慮した取り組みを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業を取り巻く環境変化に応じた啓発等の推進が必要である 	4	4	引き続き意識啓発の推進をお願いします。
						4	4		
						4	4		
					4	4			
					4	4			
					事業の方向	取組評価			
					1	4.0			
	60 女性の農業経営者等への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・女性グループの育成を図り、自主的な研究や交流などの取組みの支援をします。 ・女性農業者を対象とした講習会等を実施します。 		農林振興室	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営者クラブ女性部等の団体と研修会に参加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業を取り巻く環境変化に応じた事業等の推進が必要である 	4	4	引き続き意識啓発とともに環境整備の推進をお願いします。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
					事業の方向	取組評価			
					1	4.0			
	61 家族経営協定等の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者に対し積極的な認定農業者への推進を行います。 ・認定農業者更新時等に家族経営協定の締結推進を行います。 		農業支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者に対し認定農業者への推進を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定の推進に努める。 	4	4	引き続き増加促進をお願いします。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
					事業の方向	取組評価			
					1	3.8			

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
17 農林業や自 営業者等へ の支援	62 女性経営者及 び女性リー ダーの育成			商工観光室	・伊賀市商工会主催の女性創業者育成のためのセミナー開催に協力しました。	・名張商工会議所の女性部と、女性の能力発揮促進事業のセミナー開催に向け調整を進めます。	3	3	セミナー開催に向けて調整をお願いします。
						2	2		
							3	3	
						2	2		
						2	2		
						事業の方向	取組評価		
						1	2.4		
	63 女性農業委員 の複数確保			農業委員会	・農業委員役員会及び農地・農政合同部会での情報提供を促しました。 ・全国系統組織での申し合わせを関係機関ならびにJAや農家へ情報発信しました。	・女性農業委員は4名いますが、うち3名は議会推薦の委員で、地区選出の女性農業委員は1名であり、この複数確保のための啓発、働きかけが必要です。	3	4	働きかけの効果により、議会推薦枠の3名に加え地区より1名選出されました。引き続き継続した取り組みをお願いします。
						3	4		
						3	4		
						3	4		
						3	4		
						事業の方向	取組評価		
						1	4.0		
	64 農業起業家へ の支援			農林振興室 農業支援センター	・農業経営者クラブ女性部会等の団体との協働により、消費者のニーズを把握し、消費者ニーズに見合った生産に努めました。	・行政に求める相談事項や要望事項が専門的かつ多岐にわたってきている為、担当室としての一層の研鑽が必要である。	4	4	引き続き女性の起業家育成支援に向けての取り組み推進をお願いします。
						4	4		
						4	4		
						4	4		
						4	4		
						事業の方向	取組評価		
						1	4.0		

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価			
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
18 女性の就 労・能力開 発のための 支援	65 チャレンジ支 援		・三重労働局やハローワーク等との関係機関と連携を図り事業推進について協力します。	商工観光室	・三重労働局の事業啓発に協力しました。	・今後も引き続き三重労働局等の関係機関と連携し、事業推進に協力していきます。		4	4	引き続き事業の推進をお願いします。
								4	4	
								4	4	
								2	2	
								2	2	
							事業の方向	取組評価		
							1	3.2		
	66 就業相談等		・ハローワーク伊賀や名張パートバンクと連携を図ります。	商工観光室	・ハローワーク伊賀や名張パートバンクと連携を図り、就労への支援協力を行いました。おしごと広場みえの出張相談に協力しました。	・名張パートバンクや、おしごと広場みえと今後も連携を密にし、女性の就業相談と就労支援を進めていきます。		4	4	相談事業の周知についても引き続きお願いします。
								4	4	
								4	4	
								2	2	
								2	2	
							事業の方向	取組評価		
							1	3.2		
	67 起業支援		・チャレンジショップ等新たに起業の要望等が出て来た場合、具体的な支援策について調整を図ります。	商工観光室	・伊賀市商工会主催の女性創業者育成のためのセミナー開催に協力しました。	・起業家への支援事業については、商工団体とともに情報提供に努めていきます。		4	4	更なる積極的な情報の提供をお願いします。
							3	3		
							4	4		
							2	2		
							2	2		
事業の方向							取組評価			
1							3.0			

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価			
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
18 女性の就労・能力開発のための支援	68 再就職支援	・三重労働局やハローワーク等と連携し再就職支援セミナー等の開催や情報提供を促進します。	商工観光室 人権・男女共同参画推進室	・再就職準備セミナーは開催出来ませんでした。三重労働局の就職セミナーの開催について情報提供を行いました。	・必要に応じて再就職セミナーの開催を計画するとともに、情報提供先や手段についても充実させます。		4	3	更なる情報提供の充実をお願いします。	
							4	3		
							4	4		
							2	2		
							4	4		
						事業の方向	取組評価			
1	3.6									
19 働き方の見直しの促進	69 多様な働き方の啓発及び支援	・育児・介護休業法等に関する制度周知について、関係機関の事業推進に協力します。	商工観光室 人権・男女共同参画推進室	・三重労働局の「改正育児・介護休業法等説明会」の開催周知について協力しました。また、チラシ等で制度の情報提供も行いました。	・市内の各事業所の取組内容を見据え三重労働局等と調整しつつ、名張の課題について、今後検討を進める必要があります。		4	4	更なる情報提供の充実をお願いします。	
							4	4		
							4	4		
							2	2		
							3	3		
						事業の方向	取組評価			
	1	3.4								
	70 ワーク・ライフ・バランスの啓発	・仕事と生活の両立について、事業主や事業主団体へ機会をとらえて、啓発促進に協力します。 ・ワーク・ライフ・バランスを推進するための手法として、毎週1回「ノー残業デー」として取組を進めます。	商工観光室 人権・男女共同参画推進室	・セミナーは開催できませんでした。三重労働局の「ワーク・ライフ・バランス」の啓発について協力しました。	・事業主や事業主団体へ「ワーク・ライフ・バランス」について啓発促進を拡充する必要があります。	啓発促進の手法についての検討が必要です。		4	4	啓発促進の手法についての検討が必要です。
								4	3	
								4	4	
								2	2	
								3	3	
事業の方向							取組評価			
1	3.2									
71 フリーター等への支援	・若者(ニート・若者無業者)就労相談を開設します。 いが若者サポートステーション 月2回 若者自立塾室生館 月1回	商工観光室	・若者就労相談の開催。 いが若者サポートステーション 月2回実施 36名 学校法人神須学園 月1回 面接1名	・若者の就労相談については、数回にわたり相談が必要な人もいますが、地道な活動から最終的に就労に結びつけていきます。	継続して地道な活動をお願いします。		5	5	継続して地道な活動をお願いします。	
							5	4		
							5	5		
							2	2		
							3	3		
						事業の方向	取組評価			
1	3.8									

基本目標 家庭生活と社会活動の両立支援

数値目標

項目	策定時現状	H23	2012(H24年度)目標値
保育所待機児童の解消	60人 (H18.12現在)	0人 (H24.4.1現在)	0人
ファミリーサポートセンター事業(会員数)	224人 (H17年度)	140人 (H23年度)	350人
市の男性職員育児休業取得率	0% (H17年度)	0% (H23年度)	15%

重点課題 次世代の育成

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価	
		計画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
20 安心して子どもを産み、育てられる医療・保育・育児環境の整備	72 子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・増大する保育ニーズに適切に対応するため、公立保育所の民営化を進めながら、多様な保育サービスを効率的に提供します。 ・子育てを地域でサポートしていくための仕組みづくりに取り組むとともに、子育て支援に関するNPOなどの組織化を推進します。 	子育て支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年7月より、赤目保育所の空き教室を利用し、子育て家庭の育児支援として、「名張市マイ保育ステーションモデル事業」を実施し、119名の登録が有りました。 ・平成24年度は、公立保育所1ヶ所・民間保育園1ヶ所で、本格的に実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各マイ保育ステーション間の連携や、地域での子育てのサポートに関わる団体との連携の図り方について検討が必要です。 	4	4	順調に取り組まれています。
					4	4		
					5	5		
					4	4		
					4	4		
					事業の方向	取組評価		
					1	4.2		
	73 次世代育成支援行動計画等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される環境を整備し、子育てに夢や喜びを感じることができるよう、子どもを取り巻く様々な分野の施策を、総合的に推進していくために「次世代育成支援行動計画」を策定し、その計画の推進管理を行います。 	子ども政策室	<ul style="list-style-type: none"> ・「次世代育成支援行動計画(後期計画)」及び「ばりっ子すくすく計画」の関連事業の進捗状況調査を実施し、その結果に基づき、平成22年度の次世代育成支援行動計画関連事業進捗状況を整理し11月に市ホームページに掲載しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き関連事業の進捗管理を行っていくとします。 	5	5	引き続き積極的な取り組みをお願いします。
					5	5		
					-	3		
					5	5		
					-	-		
					事業の方向	取組評価		
					1	4.5		

施策の方向	具体的施策	2011 (平成23年度)		第1次評価				第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
20 安心して子どもを産み、育てられる医療・保育・育児環境の整備	74 「名張市特定事業主行動計画」の推進		人事研修室	・育児休暇取得等の制度整備は国に準じて図ってきました。研修等の開催については実施できませんでした。	・第2次定員適正化計画に基づき職員数の抑制を推進している中で、職場の理解度を高める必要があると考えます。 ・補充職員の確保が必要であると思います。		5	4	環境の整備をお願いします。
							-	3	
							-		
							-		
							-		
							-		
		1	3.5						
	75 保育所の民営化の推進	「公立保育所民営化実施計画」に基づき、引き続き保育所の民営化を推進します。 実施予定保育所 4園	子ども政策室	「公立保育所民営化実施計画」に基づき保育所の民営化を推進し、子育て支援の課題である保育所の待機児童の解消や保育の充実を図り、安心して生み育てられる子育て環境づくりを推進しました。 実施保育所 4園	平成24年度策定予定の就学前教育・保育施設適正配置計画に基づき今後の公立保育所の取扱を調査検討します。		5	4	後期計画での方向性の見直しが必要です。
							-		
						-			
						5	5		
						5	4		
	2	4.3							
76 幼稚園・保育所の連携及び一元化の推進	・就学前教育・保育施設検討部会及び幼児教育検討部会 (両部会各6回開催)	子ども政策室 学校教育室 教育総務室 子育て支援室	・就学前教育・保育施設検討部会(3回)及び幼児教育検討部会(4回)を開催し、それぞれの課題を調査・審議を行った。 ・両検討部会の審議結果を子ども権利委員会できりまとめ、その内容を平成24年3月13日に市長に答申	・子ども権利委員会の答申内容を踏まえた就学前教育・保育施設適正規模・適正配置計画を策定する必要がある。 ・幼保一元化に係る市内全幼稚園を対象とした協議会を設置する必要がある。 ・国の子ども子育て新システムに基づいた取組を実施していく必要がある。		5	5	引き続き国の方針に基づいた取り組みの実施が必要です。	
						-			
						-	4		
						5	5		
						-			
	1	4.7							

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
20 安心して子どもを産み、育てられる医療・保育・育児環境の整備	77 子育てネットワークの拡充			子育て支援室	・子育てサークルの連携を図るため、連絡協議会を設置し、サークル間の情報交換と対外的な情報発信を行うため、年数回情報紙を発行しています。 ・子育て支援団体(こども支援センターかがやき登録団体)が5団体から6団体になり、ネットワーク会議も2回実施しました。	・すでに組織化されているNPO法人のかがやき支援者団体への加入があり、新たな組織を立ち上げるのではなく、すでにある組織との連携について今後も推進します。	3	3	組織間の連携の推進をお願いします。
						3	3		
							3	3	
						4	4		
						4	4		
						事業の方向	取組評価		
						1	3.4		
	78 子ども支援センターの充実			子育て支援室	【かがやき】 ・土曜日の開館は父親の利用者も多く、積極的な育児参加の状況が見られます。土曜日の父親のための広場には年間で251名の参加があり昨年度を大きく上回りました。 ・子育てサークル連絡協議会への支援を積極的に行い、現在8団体の登録があります。ボランティアの養成は毎年行い、今年度は10名の登録があり活動者は52名になっています。 【つくし】 保育士による育児相談及び看護師による保健相談を電話、面接によりそれぞれ週6回実施しました。	・サークルで集っていても連絡協議会に入会しなかったり、2サークルが特に構成人数が減少するなどの状況が見られるため、効果的な情報発信の必要性があります。	3	3	更に効果的な情報発信の検討をお願いします。
						4	4		
						4	4		
						4	4		
						4	4		
						事業の方向	取組評価		
						1	3.8		
	79 ファミリーサポートセンター事業の充実			子育て支援室	・保健センターの「こんにちは赤ちゃん事業」での周知や、施設見学時などには積極的に啓発に努めました。また、本年度より緊急サポート事業も実施され、支援内容が充実されました。 援助会員 31人 依頼会員 81人 両方会員 28人 ・交流会・研修会は年2回実施しました。	・本年度より緊急サポート事業が一本化されたことに伴い、病気等の子どもを預けたい依頼会員からの申請を充分支援するためには、援助者の会員拡大が課題となっています。	5	5	更なる事業の充実に向けて援助者の会員拡大に務めてください。
						5	5		
						5	5		
						5	5		
						5	5		
						事業の方向	取組評価		
						1	5.0		

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価				第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
20 安心して子どもを産み、育てられる医療・保育・育児環境の整備	80 保育所待機児童の解消			子育て支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・申込者に理解を得て、申込者の第1希望保育所(園)から第2、第3希望保育所(園)への入所調整を行い受け入れを行いました。 ・名張市子ども権利委員会で「就学前教育・保育施設の適正規模や適正配置を検討する」就学前教育・保育施設検討部会より答申ができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・0.1.2歳児の入所希望と育児休暇明け予約の入所希望が増加しており、年度初め及び年度途中の児童の受入には、保育士の配置が不可欠であることから、臨時保育士の確保に一層努める必要があります。 ・「就学前教育・保育施設検討部会」の答申を受けて、待機児童解消に向けて、施設の適正配置・適正規模を検討していく必要があります。 	4	4	引き続き積極的な取り組みをお願いします。
	81 休日保育等の取り組み			子育て支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化された名張西保育園で休日保育を引き続き実施しました。 ・夜間保育については、民間保育園(認可外)ひまわり園が実施しています。 ・病後児保育については、引き続き検討されている小児医療センター及び療育センターの中で検討をすすめて行くこととしています。 ・名張市子育て支援緊急サポート事業でサポート会員による「軽い病児・病後児および緊急時の預かりや、宿泊預かり」を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な保育ニーズに対応するために、既存の就学前教育・保育資源の有効活用や民間保育園活力の導入、地域・関係機関等との連携について引き続き検討していく必要があります。 	4	4	
							5	5	
82 放課後子どもプラン				文化生涯学習室	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員に放課後子どもプランの実施状況等の視察を踏まえた意見を受けたところ、子どもの居場所は適切に確保されているとの評価であった。放課後子ども教室の拡大については、国の補助制度にとらわれず、地域の負担が過大にならないような取り組みが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の助成制度にとらわれない事業の推進が必要であるため、市の独自事業への移行も含め検討しなければならない。 	4	4	更なる充実をお願いします。
							5	5	
							4	4	
							4	4	
							事業の方向	取組評価	
1	4.2								
82 放課後子どもプラン				文化生涯学習室	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員に放課後子どもプランの実施状況等の視察を踏まえた意見を受けたところ、子どもの居場所は適切に確保されているとの評価であった。放課後子ども教室の拡大については、国の補助制度にとらわれず、地域の負担が過大にならないような取り組みが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の助成制度にとらわれない事業の推進が必要であるため、市の独自事業への移行も含め検討しなければならない。 	5	5	国の助成制度にとらわれない事業の推進に向けて検討をお願いします。
							5	5	
							5	5	
							5	5	
							5	5	
							事業の方向	取組評価	
3	5.0								

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
20 安心して子どもを産み、育てられる医療・保育・育児環境の整備	83 小児医療・救急診療、産婦人科医療体制の整備		市立病院 地域医療室	・関西医科大学に対し、小児医療センターの設置に向けて継続して働きかけを行った	・さらなる小児科医の増員を図り、市立病院小児医療センターを設置する。 ・救急医療・産婦人科の医療体制の充実。		3	4	順調に取り組まれています。
							3	3	
							3	3	
							3	4	
							3	3	
						事業の方向	取組評価		
						1	3.4		
21 一人親家庭が安心して暮らせる環境の整備	84 一人親家庭自立支援	子育て支援室	・職業能力の向上を支援するため、昨年度に引き続き母子家庭等対策総合支援事業(国庫補助金)と安心こども基金により、全期間補助対象となり、児扶現況案内時や新規認定の方に周知し、それぞれ1名と4名の増となりました。 自立支援教育訓練給付金 3人 母子家庭高等技能訓練促進費 13人 ・父子家庭に対しても昨年8月より児童扶養手当を受給できるようになり、関係窓口とも連携し、周知を行いました。	・本年度も安心こども基金により全期間補助対象となりましたが、次年度からは月額が減額となり、大変厳しくなっています。今後も継続してもらえるよう要請をする必要があります。		5	5	継続して要請をお願いします。	
						5	5		
						4	4		
						5	5		
						4	4		
					事業の方向	取組評価			
					1	4.6			
85 一人親相談事業の充実	子育て支援室	・母子自立支援員の資質の向上を図るとともに、関係機関の施策の動向の把握に努め、福祉制度等に係る情報提供や、就業など自立に向けた相談・助言を行ないました。	・母子自立支援員の資質の向上を図るとともに、関係機関との連携を図るとともに、母子自立支援員の資質向上に努める必要があります。		4	4	継続して体制の充実を図ってください。		
					4	4			
					3	3			
					4	4			
					3	3			
				事業の方向	取組評価				
				1	3.6				

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
22 地域で子どもを育てる環境づくり	86 子育てサロンでの子育て支援			健康福祉政策室 子育て支援室	・現在、地域の広場は、15箇所で開催されています。 利用者は年々増加の傾向にあります。(利用者総数...12,177名...支援者含む)また、支援者の中には民生児童委員や地域づくり委員会などの男性の方の参画もあります。	・ボランティアの具体的な活動内容を示し、今以上充実した活動ができるよう配慮が必要です。	3	3	継続して体制の充実を図ってください。
							3	3	
							2	3	
							4	4	
							3	3	
							事業の方向	取組評価	
							1	3.2	
22 地域で子どもを育てる環境づくり	87 地域での子育て支援講座の実施			地域経営室 子育て支援室	・各地域において、子育て支援サークル、サロンが開催されており、その活動について広報やHPでも紹介するなどしている。	・ゆめづくり地域交付金の活用を促進します。	3	3	ゆめづくり地域交付金の活用を促進をお願いします。
							3	3	
							3	3	
							3	3	
							事業の方向	取組評価	
							1	3.0	
88-1 子どもを守る取り組み	・名張市生活安全推進協議会、防犯部会の事業を中心に、名張地区防犯協会とも連携し、広報や啓発活動に取組み子どもを守る活動を推進します。	危機管理室 地域経営室	・名張市生活安全推進協議会防犯部会が、名張川納涼花火大会等の大祭で犯罪や事故の防止のため、街頭特別警戒を行うとともに地域防犯相談員として地域環境の向上に努めました。	・名張地区防犯協会や青少年育成市民会議等の防犯関係団体と、更なる連携の強化を図り、地域環境の浄化を図る必要がある。	-	3	引き続き地道な取り組みをお願いします。		
					-	3			
					-	3			
					-	3			
					-	3			
					-	4			
					事業の方向	取組評価			
							1	3.2	

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
22 地域で子どもを育てる環境づくり	88-2 子どもを守る取組み	・名張市青少年育成市民会議との協働を推進し、「子どもを守る家」事業による不審者対策、「あぶない」標識設置による危険箇所の周知、非行防止パトロール等により地域で子どもを守る取組みを進めます。 ・子どもの健全育成の観点から、名張市青少年育成市民会議と地域づくり組織の連携を進めます。	文化生涯学習室	・青少年育成市民会議と連携し、さまざまな形態での非行防止パトロール、子どもを守る家事業の推進等に努めました。	・各種の活動を行う市民の積極的なボランティア参加に対し、行政内部の連携不足が指摘されるようになりました。	5	5	行政内部の連携の強化をお願いします。	
					5	5			
						5	5		
22 地域で子どもを育てる環境づくり	89 小・中学校の開放	・市内各小中学校において、定期的な授業参観を実施します。 ・市等の研究指定による研究発表会を開催します。	学校教育室	・参観、研究発表会のみならず、日常の授業を含めた全教育課程の中で、男女共同参画の視点を踏まえた内容を取り入れるように努力をしています。	・日常の授業を含めた全教育課程の中で、子どもの実態に応じた男女共同参画の視点を、さらに検討する必要があります。	5	5	検討をお願いします。	
					4	4			
						4	4		
22 地域で子どもを育てる環境づくり	90 子どもたちの居場所づくり	・保護者の就労支援の観点から、放課後子どもプランを推進します。 ・放課後子ども教室の充実により、土・日曜日等の子どもの居場所を増やします。 ・放課後児童クラブは、開設時間や利用要件の拡大及び活動場所の充実を図ります。(82と同じ内容)	文化生涯学習室	・社会教育委員に放課後子どもプランの実施状況等の視察を踏まえた意見を受けたところ、子どもの居場所は適切に確保されているとの評価であった。放課後子ども教室の拡大については、国の補助制度にとらわれず、地域の負担が過大にならないような取り組みが求められている。	・国の助成制度にとらわれない事業の推進が必要であるため、市の独自事業への移行も含め検討しなければならない。	5	5	国の助成制度にとらわれない事業の推進に向けて検討をお願いします。	
					5	5			
						5	5		
						事業の方向	取組評価		
						3	5.0		
						事業の方向	取組評価		
						1	4.2		
						事業の方向	取組評価		
						3	5.0		

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
22 地域で子どもを育てる環境づくり	91 ボランティア活動への参加			文化生涯学習室 地域経営室	・ジュニアリーダーとシニアリーダーが一つの団体として自主的に活動することになりました。 ・ジュニアリーダー養成講習会を実施し新たに4名のジュニアリーダーを養成しました。	・卒業・進学後も活動を継続して活動する人員を増やす必要があります。	5	5	更に積極的な取り組みをお願いします。
							5	5	
							5	5	
							5	5	
							事業の方向	取組評価	
							1	5.0	
22 地域で子どもを育てる環境づくり	92 児童虐待防止			子育て支援室	児童虐待の対応について要保護児童対策地域協議会の関係者を対象に研修会を開催し関係者の資質向上に取り組み、新たに参画頂く機関への研修会も開催しました。児童虐待防止の啓発活動として、児童虐待防止推進月間に市広報への啓発記事を掲載、FMラジオでの放送をするなど市民への周知を図りました。	・相談件数、虐待通告が増加するなか、今後もこれまでと同様、要保護児童に関する協議を続けていく一方、関係機関(者)との連携を強化していく必要があります。	5	5	更に連携を強化し積極的な取り組みをお願いします。
							5	5	
							5	5	
							5	5	
							5	5	
							事業の方向	取組評価	
							1	5.0	

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価	評価コメント

重点課題 男女共同参画を進める環境の整備

23 仕事と家庭生活・地域活動を両立するための職場環境の整備	93 「次世代育成支援行動計画」の推進(再掲)	・次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される環境を整備し、子育てに夢や喜びを感じることができるよう、子どもを取り巻く様々な分野の施策を、総合的に推進していくために「次世代育成支援行動計画」を策定し、その計画の推進管理を行います。	子ども政策室	・「次世代育成支援行動計画」に基づく子ども・子育て支援事業の進捗管理を行い市ホームページに公表しました。	・引き続き、計画の周知と個別施策の検証を行っていく必要があります。	5	5	引き続き積極的な取り組みをお願いします。
	94 働き方の見直しの啓発	・「毎年10月は、仕事と家庭を考える月間」となっていることから、仕事と家庭の両立についてのセミナー参加を啓発します。 ・企業訪問等を通じワーク・ライフ・バランスの啓発に努めます。	商工観光室 人権・男女共同参画推進室	・セミナーの開催はできませんでしたが、三重労働局の仕事と家庭の両立についての啓発に協力しました。	・各関係機関と協力し、セミナーの開催について検討が必要です。	5	5	
	95 名張版「一般事業主行動計画」の提案等	・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に代わる名張版について、関係機関との検討を進めます。 策定検討会 年1~2回	商工観光室 人権・男女共同参画推進室	・次世代育成支援対策推進法に基づく、一般事業主行動計画に代わる名張版について、関係機関との調整ができませんでした。	・次世代育成支援対策推進法関係機関とともに、中小企業名張版の行動計画の策定検討を進める必要があります。	5	5	
						事業の方向	取組評価	
						1	4.5	
						2	2	セミナーの開催に向けて連携の強化をお願いします。
						2	2	
						2	2	
						2	2	内容も含めて関係機関との検討をお願いします。
						2	2	
						2	2	
						事業の方向	取組評価	
						1	2.0	

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
23 仕事と家庭生活・地域活動を両立するための職場環境の整備	96 市の「特定事業主行動計画」の推進(再掲)		人事研修室	・2009年度改定の「名張市特定事業主行動計画」に基づき女性職員が働きやすい環境づくりを促進します。育児休暇制度等の取得向上をめざし、職員理解を得るための研修等を実施します。	・育児休暇取得等の制度整備は国に準じて図ってきました。研修等の開催については実施できませんでした。	・第2次定員適正化計画に基づき職員数の抑制を推進している中で、職場の理解度を高める必要があると考えます。 ・補充職員の確保が必要であると思います。	5	4	女性職員が働きやすい環境づくりの促進をお願いします。
							-	3	
							-		
							-		
							-		
							事業の方向	取組評価	
1	3.5								
24 男女共同参画による地域福祉の推進	97 地域福祉の推進		健康福祉政策室	(近隣地区における多様な主体による地域福祉活動の拠点として「夢づくり広場」の整備を促進します。整備箇所12箇所)	(「夢づくり広場」は累計131箇所の整備が完了し、H22年度で事業終了。)	-	-		計画の後期策定時に見直しを図ります。
							-		
							-		
							-		
							-		
							事業の方向	取組評価	
6									
25 高齢社会に対応した介護・看護環境の整備	98 「名張市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」の推進		高齢・障害支援室 地域包括支援センター	・軽度生活援助事業実施 ・生きがい活動支援通所事業実施 ・老人クラブ助成事業実施 ・老人福祉施設等整備有料老人ホーム80床	・軽度生活援助事業実施 ・生きがい活動支援通所事業実施 ・老人クラブ助成事業実施	老人福祉施設等整備有料老人ホーム80床計画が実施されておらず、今後推進する必要があります。	4	4	推進への取り組みをお願いします。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							事業の方向	取組評価	
1	4.0								

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
25 高齢社会に対応した介護・看護環境の整備	99 介護者への支援	・身近な地域での総合相談体制の整備をします。 ・家族介護教室の開催		地域包括支援センター	まちの保健室相談件数 ・来所相談 8,179件 ・電話相談 8,174件 ・訪問相談 3,882件 家族介護教室開催 7回	・高齢者だけでなくすべての世代の支援ができる仕組みをつくること。	5 5 4 5 5	5 5 4 5 5	継続して支援の強化をお願いします。
	100 高齢者の自立と社会参画の推進	・まちの保健室が地域づくり組織等と協働して介護予防の取組を推進します。 ・夢づくり広場での介護予防の取組み、異世代交流を推進します。 ・老人クラブの運営、活動へ支援します。		高齢・障害支援室 地域包括支援センター	まちの保健室主催教室 開催回数33回 参加延べ人数714人	・地域において自発的な活動が広く実施され、その活動が継続されるような取組み	5 5 5 4 5	5 5 5 4 5	
26 障害者の生活安定と自立支援	101 「名張市障害者福祉計画」の推進	「名張市障害者福祉計画(第3次)」に基づき、障害者が地域の中で共に暮らせる生活環境を整備します。		高齢・障害支援室	・障害者等のための防災セミナーを実施。当事者の参加もあり、要援護者の特性と制約を理解するきっかけづくりとなった。	・災害時、行政にも限界があることから、地域で支える地域づくり体制強化を図る必要がある。	5 4 4 4 4	4 4 4 4 4	体制強化に向けての取り組みをお願いします。
	102 障害者の自立支援	障害者自立支援法に基づく福祉サービスを充実し、障害者の社会参加促進と介護軽減を図ります。		高齢・障害支援室	・グループホームの整備により、三障害の地域移行に向けての支援体制の充実を図ることができた。	・地域移行した後も継続して地域生活が送れるよう支援する人の人材確保が重要である。	5 5 5 5 5	5 4 5 5 5	
							事業の方向 1	取組評価 4.8	
							事業の方向 1	取組評価 4.8	
							事業の方向 1	取組評価 4.0	
							事業の方向 1	取組評価 4.8	

基本目標 男女の人権が尊重される環境づくり

数値目標

項 目	策定時現状	H23	2012(H24年度)目標値
妊婦健康診査受診率	89.0% (H17年度)	86.6% (H23年度)	96.0%
DV防止法認知度			50% (次回調査時)
セクハラ防止対策をしている事業所の比率			80% (次回調査時)
性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の認知度	3.7% (H15.11)	3.7% (H15.11)	30% (次回調査時)
市職員のDV・セクハラ研修を受けた職員		4.3% (H23年度)	70%

重点課題 男女の人権の尊重

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
27 男女の人権についての認識の徹底	103 人権尊重を促す講座等の実施	・人権学習、人権研修のテーマとして取り上げるとともに、市民一人ひとりが自分の身近な問題として捉え、正しく理解し、行動する力を養えるよう学習活動を支援します。	人権啓発室	・公民館学級、PTAなどでの人権学習会に講師を派遣し、学習活動を支援した。 ・学習テーマとしても積極的に取り上げ、参加者の啓発に努めた。(人権啓発担当)	・効果的な研修、学習が実施できるよう、啓発担当者の専門性を高める等、資質の向上が必要。 ・地域づくり組織との連携。 ・名張市人権センター、名張市人権・同和教育推進協議会との連携強化。	4	4	関係機関との連携を図りながら更なる充実をお願いします。
					4	4		
					5	5		
					4	4		
					4	4		
					事業の方向	取組評価		
					1	4.2		
	104 人権問題に関する情報の提供と啓発	・市広報紙に連載の人権啓発シリーズで素材として取り上げます。 ・関係室と連携し、啓発パンフレット、リーフレット等で取り上げます。	人権啓発室	・公民館学級、PTAなどでの人権学習会に講師を派遣した際、時事問題などに絡めて話題に取り上げ、参加者の啓発に努めた。 ・広報なばりの人権啓発シリーズ「ひまわり」で、男女共同参画をテーマにし市民啓発に努めた。 ・「ひまわり」2011年分を収録した啓発冊子を発行。 ・人権を確かめあう日に、各部局で作成したりレーメッセージを収録した啓発冊子を発行。	・作成した啓発冊子を入権学習会でも、さらに活用し学習効果を深めていきたい。	4	4	継続して情報提供や啓発に努めてください。
					4	4		
					4	4		
					4	4		
					4	4		
					事業の方向	取組評価		
					1	4.0		

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価			
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
27 男女の人権についての認識の徹底	105 女性の人権の推進		・関係機関と連携して、女性の人権にかかわる事業の推進を図ります。	人権・男女共同参画推進室	研修会を実施しました。 ・「DVについて」、「シングルマザーのための講座」 市民対象 ・「デートDVについて」 高校生対象 ・「セクハラについて」 職員対象 ・地域づくり組織代表者会議において地域における男女共同参画推進への理解と協力を依頼。	・さらに継続して研修会を実施していきます。		4	4	継続しての研修会が必要である。
								3	3	
								4	4	
								4	4	
								3	3	
							事業の方向		取組評価	
							1	3.6		
28 性的マイノリティーの人権尊重	106 性的マイノリティーの人権尊重の啓発		・2009年度に見直しを行った名張市人権施策基本計画により、取り組みを進めます。	人権啓発室	・公民館学習で学習テーマの一つとして取り上げた。	・性に関わる事柄だけに、日常的に話題になりにくい面がある。行政による積極的な情報発信が必要。 ・啓発担当者の、この人権分野に関する専門性を高める必要がある。 ・専門の相談窓口設置に向けた検討が必要。		4	4	引き続き啓発を行うとともに相談の実施に関する検討が必要です。
								4	4	
								4	4	
								4	4	
								4	4	
							事業の方向		取組評価	
							1	4.0		
107 性的マイノリティーの人権教育の推進		・社会教育分野では、性的マイノリティに対する偏見に基づく人権侵害について、公民館や地域における学習会で取り上げます。 ・学校教育分野においては、県教育委員会の動向を見極めていきます。	人権啓発室 学校教育室	・公民館学級、PTAなどでの人権学習会に講師を派遣した際、時事問題などに絡めて話題に取り上げたが、専門性という面では十分とは言えなかった。 (人権啓発担当) ・「投げ込み教材」的な取り組みが主で、全市的な指導方針の策定には至っていない。引き続き県教委の動向を見極める。(学校教育室)	・啓発担当職員の専門性を高めるなど、資質の向上を図る。(人権啓発担当)		4	4	引き続き、取り組みをお願いします。	
							4	4		
							4	4		
							4	4		
							4	4		
						事業の方向		取組評価		
						1	4.0			

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
28 性的マイノリティーの人権尊重	108 性別表記の検討	・実態調査の結果に基づき、検討し推進します。		人権・男女共同参画推進室 関係各室	・具体的には、検討できませんでした。	・実態調査をする為に現状や方法の調査をしたが、難しいです。	1	1	検討してください。
							1	1	
							1	1	
							1	1	
							1	1	
							事業の方向	取組評価	
							2	1.0	
	109 性的マイノリティーについての研修	・性的マイノリティーについてのリーフレットを作成します。 ・近年の情報化や国際化等による社会の変化に伴い、様々な人権問題のなかで、性同一性障害や異性愛外の人権が社会の課題となっていることから、誰もが自分らしく生きられる社会であるためのリーフレットを作成します。		人事研修室 人権・男女共同参画推進室	・実施できませんでした。	・研修のための財源確保を図りつつ、人権研修の一環として性的マイノリティーの研修等を開催できるよう関係機関と協議していきたい。	-	1	具体的施策の方向を含めて、事業の検討をお願いします。
							-	1	
							-	1	
							-	1	
							-	1	
							事業の方向	取組評価	
							1	1.0	

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価	評価コメント	
重点課題 DV・セクハラ等あらゆる暴力の根絶									
29 ドメスティック・バイオレンス対策の推進	110 DVへの意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関からの啓発パンフレットを公民館等に配布し啓発します。 DV防止期間中、市役所、男女共同参画センター等、ポスター、パネル等で啓発します。 DV活動市民団体へ委託して、講座等実施し意識啓発を図ります。 	人権・男女共同参画推進室 人事研修室 学校教育室	<ul style="list-style-type: none"> ドメスティック・バイオレンスについての研修会を実施しました。 市民対象 講座 4回 高校生対象 2回 DV防止週間に市役所ロビー、男女共同参画センターでのパネル展示、地区公民館へチラシ配布を行い啓発を実施しました。 市内中学生(3年生)全員に、卒業時に、デートDV啓発パンフレットを配布しました。 	引き続き関係機関と連携し、啓発していきます。	4	4	引き続き啓発に努めること。	
						4	4		
						4	4		
						4	4		
						4	4		
						事業の方向			取組評価
						1	4.0		
29 ドメスティック・バイオレンス対策の推進	111 関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談員の専門性を高めるため、関係機関からの研修会へ参加し、知識の向上に努めます。 関係機関との緊密な連携を図ります。 児童虐待との関連性が強いことから子育て支援室との協議のもとに連携した取組をします。 	人権・男女共同参画推進室 子育て支援室 健康福祉政策室	<ul style="list-style-type: none"> 研修会へも積極的に参加し、自己研鑽に努めました。 関係機関、及び関係室とも緊密な連携を図りました。 	・DV防止に関する対策を含めた対策地域協議会の見直しを検討します。	4	4	継続して連携を図ってください。	
						3	3		
						3	3		
						4	4		
						3	3		
						事業の方向			取組評価
						1	3.4		
29 ドメスティック・バイオレンス対策の推進	112 被害者支援	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体と連携し、相談員の能力向上を図るための研修会の参加や、DVについての啓発を進め自立に向けた支援に努めます。 市役所、男女共同参画センター、公民館等にDVカードを設置し、啓発します。 	人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> DV相談の増加・多様化に対応するため、相談員を増員(1名)しました。 研修会へも積極的に参加し、自己研鑽に努めました。 カードの窓口設置と、「女性に対する暴力をなくす運動」期間等に合わせ街頭啓発、パネル展示等で啓発を行いました。 	・引き続き各種相談関係機関と連携をとり、被害者支援に努めます。	4	4	継続して連携・支援をお願いします。	
						4	4		
						4	4		
						4	4		
						4	4		
						事業の方向			取組評価
						1	4.0		

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
30 セクシュアル・ハラスメント、ストーカー対策等の推進	113 セクハラについての広報・啓発	・セクシュアル・ハラスメントが人権侵害であるという観点から、その防止について関係機関と連携し、研修会への参加を促進、パンフレットにより普及啓発を図ります。	人権・男女共同参画推進室	・パンフレットの作成はできませんでしたが、フレンテみえ所長を講師に迎え、職員を対象に研修会を開催しました。	・引き続き意識啓発の向上を図るため、研修会開催、啓発に努めます。		4	4	引き続き意識啓発に努めてください。
							4	4	
							4	4	
							3	3	
							4	4	
						事業の方向	取組評価		
	1	3.8							
	114 セクハラについての対応策	・セクシュアル・ハラスメント防止等についての基本指針に基づき対応していきます。 ・職場においては各職場に相談担当者を設置しているが、その他に労働局雇用均等室が相談・問い合わせ、調停の申請が出来ることの情報提供をしていきます。地域においては市の相談室で受け付け専門的なことは労働局雇用均等室へと情報を提供していきます。	人権・男女共同参画推進室	・男女共同参画センターや、市役所、地区公民館へ市広報や関係機関からのパンフレット等による情報提供・啓発に努めました。	・引き続き意識啓発の向上を図るため、研修会開催、啓発に努めます。		4	4	引き続き意識啓発に努めてください。
							4	4	
						4	4		
						4	4		
						4	4		
事業の方向						取組評価			
1	4.0								
115 市職員へのセクハラについての研修・相談窓口	2008年度に施行した「名張市セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱」及び「基本方針」に基づき、セクハラ防止のための研修の実施や研修機会の提供を行います。また、安全衛生委員会内にセクハラ対策セクションを設置して、職員の相談や問題解決に対応します。	人事研修室	・人権・男女共同参画推進室との共催でハラスメント研修を実施し、職員31名(教職員を含む)が参加しました。(男18名、女13名)	・開催回数、内容、講師の選定等についても検討を加え、さらに充実した内容の研修とする必要があると思います。		-	4	研修の内容充実に向けて検討をお願いします。	
						-	4		
						-	4		
						-	4		
						-	4		
					事業の方向	取組評価			
1	4.0								

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
30 セクシュアル・ハラスメント、ストーカー対策等の推進	116 教育現場のセクハラ防止			学校教育室	・管理職、中堅教員等指導的立場にある教員の意識改革のための研修を年2回実施しました。 ・各小中学校の校務分掌への教育相談を位置付けます。(22校作成)	・児童生徒や教職員が相談を気楽にできる体制を維持していきたい。	4	4	各種相談機関の周知もお願いいたします。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							事業の方向	取組評価	
							1	4.0	
	117 ストーカー、性犯罪等の意識啓発			人権・男女共同参画推進室	「新しい公」委託事業(DV啓発) ・「心と体のセルフコントロール」をテーマとした女性の自己啓発のための講座 4回 ・市内高校・中学卒業生全員に、デートDV防止に関するリーフレットを配布。 ・市内高校でデートDV予防教育出前講座(1.2年生対象、1クラス対象 2回)	・引き続き意識啓発の向上を図るため、研修会開催、啓発に努めます。	4	4	引き続き意識啓発に努めてください。
							4	4	
							5	5	
							3	3	
							3	3	
							事業の方向	取組評価	
							1	3.8	
31 権利侵害についての相談及び救済の充実	118 権利侵害についての相談及び救済			人権・男女共同参画推進室	・名張市のホームページへの掲載、広報紙、チラシやカード設置で相談窓口の周知を行いました。	・引き続き、啓発に努めていきます。	4	4	引き続き意識啓発に努めてください。
							4	4	
							5	5	
							4	4	
							4	4	
							事業の方向	取組評価	
							1	4.2	

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価	評価コメント
重点課題 男女の生涯にわたる健康の確保								
32 生涯にわたる心身の健康保持・増進	119 男女の生涯を通じた健康の保持	・健康状況に応じた、わかりやすい健康情報を広報や市ホームページ、ケーブルテレビ、FMラジオ等により提供します。 ・名張バリバリ体操等の健康媒体(ツール)を利用して身近なところで、健康づくりを進められるようにします。	人権・男女共同参画推進室 健康支援室	・広報、市ホームページ、ケーブルテレビ、FMラジオ等により積極的な情報提供をしました。 ・健康づくり隊の活動支援及び名張バリバリ体操の普及に努めました。 ・地域づくり組織・まちの保健室との協働で地域での健康づくり活動に取組みました。	・今後も継続した取組が必要です。	4	4	今後も継続した取り組みをお願いします。
						4	4	
						4	4	
						4	4	
						4	4	
						事業の方向	取組評価	
1	4.0							
32 生涯にわたる心身の健康保持・増進	120 健康上の悩み相談事業	・健康相談を実施します	健康支援室	・健康相談を実施しました。(定期12回他、随時)	・定期相談の来所者は増加傾向であるが、全体としては依然少ない状況である。	4	4	定期相談の来所者数は少ないかもしれないが、増加傾向であることや随時や家庭訪問での相談もあるので、順調に取り組まれていると思います。今後も継続した取り組みをお願いします。
						4	4	
						4	4	
						4	4	
						4	4	
						事業の方向	取組評価	
1	4.0							
32 生涯にわたる心身の健康保持・増進	121 スポーツやサークル活動の促進	・ウォーキングコースマップの啓発及び活用した事業を実施します。 ・体育フェスティバル、マラソン大会、駅伝大会等を開催します。 ・学校体育施設の利用促進を図ります。 ・体育施設の整備充実を図ります。	市民スポーツ室	・ウォーキングコースマップの啓発及び活用した事業を実施しました。 ・体育健康フェスティバル、マラソン大会、駅伝大会等を開催しました。 ・学校体育施設の利用促進を図りました。 ・体育施設の整備充実に向けて努めています。	・体育施設の充実について計画的な整備に努めていきます。	4	4	引き続き、取り組みをお願いします。
						5	5	
						4	4	
						5	5	
						5	5	
						事業の方向	取組評価	
1	4.6							

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価	
32 生涯にわたる心身の健康保持・増進	122 食育の普及・促進	・食生活改善推進員の育成を行います。(栄養教室：年8回) ・食生活改善推進員の知識や技術の向上を目指し、研修を行います。 ・健康相談(食生活相談)を実施します。 ・栄養教諭・食育担当が中心となり、食に関する指導を進め、正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身につけ、子どもたちが自らの健康管理ができるよう授業を行います。(年間1クラス3時間の食に関する指導) ・保護者を対象に実施している給食試食会等の折に、食教育に係る指導を行います。(年1回) ・食に関する情報提供、啓発、教室の開催を行います。(栄養教室8回) ・食育の体制づくりをします。(食生活改善推進協議会の育成支援) ・食生活相談を実施します。(12回) ・ファーマーズマーケット及び農産物加工所より、地元加工品を市民に提供します。	学校教育室 健康支援室 農林振興室	・食に関する情報提供、啓発、教室の開催をしました。(栄養教室8回) ・食生活相談を実施しました。(年間12回) ・栄養教諭・食育担当が中心となり、食に関する指導を進め、正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身につけ、子どもたちが自らの健康管理ができるよう授業を行いました。(年間1クラス3時間の食に関する指導) ・保護者を対象に実施している給食試食会等の折に、食教育に係る指導を行いました。(年間1回) ・ファーマーズマーケット及び農産物加工所より、地元加工品を市民に提供しました。	・食に関する幼・保・小・中の縦の連携と保護者、学校、地域の横の連携および継続した取り組みが必要です。	4	4	今後も関係機関との連携の強化と継続した取り組みをお願いします。
	事業の方向	取組評価	4	4	1	4.0		
123 メンタルヘルス	123 メンタルヘルス	・こころの活性化や休養、ストレス対処法等に関する情報提供を行います。 ・こころの健康センター等専門機関に関する情報提供を進めます。	健康支援室 高年齢・障害支援室	・自殺予防、こころの健康づくりに関する啓発活動を行いました。 ・自殺に関する正しい知識を普及し、自殺のサインに気づき、必要な専門機関につなげる役割をもつ『メンタルパートナー』の養成を行いました。	・継続的な取組、関係機関との連携強化が必要。	4	4	今後も関係機関との連携の強化と継続した取り組みをお願いします。
	事業の方向	取組評価	4	4	1	4.0		

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
32 生涯にわたる心身の健康保持・増進	124 うつ病や自殺防止	・保健所等と連携して、うつなどを理解してもらったための講演会や講座を開催します。 ・こんにちは赤ちゃん訪問等により、産後の育児不安等の支援をします。 ・男性相談、メンタル相談、女性相談の啓発を進めます。	高年齢・障害支援室 健康支援室 人権・男女共同参画推進室	・自殺予防のための啓発講演会を開催しました。 ・こんにちは赤ちゃん訪問や養育支援訪問を実施し、産後うつや育児不安の軽減を図りました。 ・関係機関の相談窓口との連携により、女性相談・こころの健康相談・男性相談などの啓発を行いました。	・継続的な取組・関係機関との連携が必要である。		4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
						事業の方向		取組評価	
						1	4.0	今後も関係機関との連携の強化と継続した取り組みをお願いします。	
33 性と生殖に関する健康・権利の確保	125 性と生殖に関する健康・権利の意識啓発	・マタニティマークを配布し、妊婦にやさしい環境づくりを目指します。 ・妊婦健康診査の公費負担回数や内容の充実、県外受診が可能な体制整備を図ります。 ・特定不妊治療の経済的支援を行います。	人権・男女共同参画推進室 健康支援室	・マタニティマークを配布し、妊婦にやさしい環境づくりを行いました。 ・妊婦健康診査の公費負担回数や内容の充実、県外受診が可能な体制整備を行いました。 ・特定不妊治療の経済的支援を行いました。 ・母子健康手帳発行教室内容の充実を行い、妊娠中からまた、産後に必要とされる方への支援を助産師等専門家や地域と共に行いました。	・妊娠年齢の幅の広がりなど、多様化する妊婦の状況とニーズに対応できるよう努めなければならない。助産師等専門職や地域づくり・民生委員・主任児童委員などと共に啓発や支援を行うよう努める。		4		4
							5		5
							4		4
							4		4
							4		4
						事業の方向			取組評価
						1	4.2	今後も関係機関と連携し、継続した取り組みをお願いします。	

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
33 性と生殖に関する健康・権利の確保	126 小児・産婦人科医療等の充実	・地域医療機関の協力にて、小児・産婦人科医療の充実を図ります。 ・市立病院女性外来の設置に努めます。	市立病院 地域医療室	・現状では小児・産婦人科医療・女性外来については目立った成果は無いものの、来年度より乳腺外来を設置する予定。	・医師の確保		4	4	
							-	4	
							4	4	
							4	4	
							-	4	
						事業の方向		取組評価	
						1	4.0		
34 性教育と性感染症及びエイズ教育の推進	127 健康教育・性教育及びHIV/エイズ教育の推進	・年度始めの「性教育年間指導計画」の目標の確認と、指導計画における、エイズ等に関わる教育の位置づけの確認を行います。 ・エイズ等に関わる授業実践の評価及び反省を行い授業内容の改善を行います。 ・健康教育を実施します。〔随時〕「名張市健康なばり21計画」に基づき、市民の健康づくりを支援するための環境、しくみづくりを総合的に推進します。 「名張市健康なばり21計画」に基づき、市民の健康づくりを支援するための環境、しくみづくりを総合的に推進します。 ・性教育及びHIV/エイズ教育を推進します。 ・男女共同参画室や市民活動団体と連携や協力のもと、広報での啓発や研修会を実施します。	学校教育室 健康支援室 人権・男女共同参画推進室	・5月の学校訪問を通して、性教育年間計画の目標の確認と、エイズ等に関わる教育の位置づけの確認を行い、市内全小中学校で達成しています。	・エイズ等に関わる授業実践を行いました。今後も、評価及び反省をもとに授業内容の改善に向けたさらなる取り組みが必要です。		5	5	更なる取り組みをお願いします。
							5	5	
							4	4	
							5	5	
							4	4	
						事業の方向		取組評価	
						1	4.6		

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価				
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント		
34 性教育と性感染症及びエイズ教育の推進	128 性教育のあり方			学校教育室	・性教育の指導内容を教職員の共通理解のもと、進めることができました。また、学校での指導内容等を通信等を通じて伝えることにより、保護者の理解に努めました。	・性教育は、保護者の理解と協力が必要であるので、今後も、積極的な啓発を行っていく必要がある。	5	5	今後も積極的な啓発をお願いします。		
						5	5				
							4	4			
						5	5				
						4	4				
						事業の方向	取組評価				
						1	4.6				
34 性教育と性感染症及びエイズ教育の推進	129 性感染症等の予防			学校教育室 健康支援室	・小学校、中学校の養護教諭と連携しながら、生(性)に関する健康教育を実施しました。	・今後も継続した取り組みが必要です。デートDVや性感染症予防・避妊の具体的な手法等学年に応じた知識の普及が必要である。助産師や産科婦人科医師等と共に推進する必要がある。	4	4	継続して知識の普及をお願いします。		
							4	4			
							4	4			
							4	4			
							5	5			
										事業の方向	取組評価
		1	4.2								
34 性教育と性感染症及びエイズ教育の推進	130 市職員や教職員への啓発・研修			人事研修室	・人権・男女共同参画推進室との共催でハラスメント研修を実施し、職員31名(教職員を含む)が参加しました。(男18名、女13名)	・開催回数、内容、講師の選定等についても検討を加え、さらに充実した内容の研修とする必要があります。	4	4	研修の内容充実に向けて検討をお願いします。		
							4	4			
							4	4			
							4	4			
							4	4			
										事業の方向	取組評価
										1	4.0

重点課題

男女共同参画の視点でのメディアにおける人権の尊重

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
35 男女の人権を尊重した表現の浸透	131 市の印刷物等の配慮			各室 人権・男女共同参画推進室	・男女共同参画の視点からの公的広報の手引を作成し庁内掲示板において職員に、市ホームページにおいて市民に公表し、周知啓発を図りました。	・手引書を活用し庁内各室や関係機関、市民への啓発活動を行う必要がある。	5	5	引き続き意識啓発に努めてください。
							4	4	
							5	5	
							4	4	
							4	4	
							事業の方向	取組評価	
							1	4.4	
	132 環境の浄化			文化生涯学習室	・不要物の無人リサイクル場が増えた結果、有害図書の不法投棄や有害図書回収箱の利用は減少してきました。 ・名張市青少年育成市民会議を中心とした市民活動が実質的に充実してきています。	・各種の活動を行う市民の積極的なボランティア参加に対し、行政内部の連携不足が指摘されるようになりました。	5	5	行政内部の連携の強化をお願いします。
							5	5	
							5	5	
							5	5	
							5	5	
							事業の方向	取組評価	
							3	5.0	

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
36 市民のメディア・リテラシー(情報識別・選択能力)を高める取組み	133 メディア・リテラシーの情報提供			人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> 市広報、市が発行する印刷物やホームページ等において、関連部署とともに内容、言葉の表現について検討し、適切な掲載に努めています。 男女共同参画の視点からの公的広報の手引を作成し職員、市民に公表しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き言葉の表現について、男女共同参画の視点を持った表現に努めていきます。 	4	4	引き続き意識啓発に努めてください。
						4	4		
						4	4		
						4	4		
						4	4		
						事業の方向	取組評価		
						1	4.0		
	134 メディア・リテラシー教育の推進			学校教育室 文化生涯学習室 人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の情報教育担当を対象に年5回コンピュータ活用検討委員会を開催し、教科指導におけるICT機器の活用について事例研究を進め、授業で活用できる事例集を作成して、各校での活用について検討しました。(学校教育室) 	<ul style="list-style-type: none"> 情報モラルについての研修を深め、メディアがより適切に活用できるようにしていく必要があります。 	5	5	今後も継続して積極的な取り組みをお願いします。
						4	4		
						4	4		
						5	5		
						5	5		
						事業の方向	取組評価		
						1	4.6		

基本目標 計画の推進
数値目標

項	目	策定時現状	H23	2012(H24年度)目標値
相談・苦情処理制度を利用した人数			0	10
男女共同参画拠点機能の整備			確保	

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価			第2次評価			
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
37 市の推進体制の確立と 率先実行	135 庁内の推進体制の確立	計	画	総合企画政策室 人権・男女共同参画推進室	・推進委員を対象に研修会を開催しました。「セクシュアル・ハラスメントのない職場～男女共同参画社会の実現に向けて～」講師(財)三重県男女共同参画センター 所長 柏木はるみ ・基本計画に沿った事業を推進するため各部署に実施状況の評価を依頼し、事業の推進を図るよう促しました。	・さらに職員の意識啓発の取り組みを図っていきます。 ・全庁上げて男女共同参画推進に取り組む体制の強化に努めます。	4	4	引き続き意識啓発に努めてください。	
							4	4		
							4	4		
							4	4		
							4	4		
							事業の方向			取組評価
							1	4.0		
	136 名張市男女共同参画推進施策検討会議による調査・研究	計	画	人権・男女共同参画推進室	・検討会議の実施はできませんでしたが、委員の活動としては、啓発週間の街頭啓発に市民団体とともに参加していただき、意識啓発に努めました。 ・研修会を開催し、人材育成に努めました。「セクシュアル・ハラスメントのない職場～男女共同参画社会の実現に向けて～」講師(財)三重県男女共同参画センター 所長 柏木はるみ	・引き続き、職員の意識啓発を図っていきます。	4	4	引き続き意識啓発に努めてください。	
							4	4		
							4	4		
							4	4		
							4	4		
							事業の方向			取組評価
							1	4.0		

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価				第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
37 市の推進体制の確立と 率先実行	137 男女共同参画室による総合調整	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画に基づく具体的な実施計画を作成し、施策の実効性を高めるとともに、適切な進行管理に努めます。 「庁議」、「主管室長会議」、「推進施策検討会議」を通じて、事業推進の総合調整を図り、関係機関との連携も図りながら事業を推進していきます。 		人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画の取り組み状況の進行管理に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画の実効性を高めるための取り組みを関係機関と連携を図りながら推進していきます。 	4	4	関係機関と連携を図りながら事業を推進してください。
						4	4		
						5	5		
					4	4			
					4	4			
					1	4.2			
	138 手引書の作成	<ul style="list-style-type: none"> 刊行物等を作成する際に、男女共同参画の視点に配慮するよう努めます。 市役所が率先して男女共同参画の牽引者となる様、職員の意識改革や職場環境の改善に取り組む指針となる手引書の作成に向けた情報収集をし、取り組みます。 		人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画の視点からの市民に届くお知らせのために(よりよい公的広報の手引き)」を作成し、職員や市民に公表しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 手引きを広く活用してもらえよう周知する必要があります。 	4	5	「男女共同参画の視点からの市民に届くお知らせのために(よりよい公的広報の手引き)」が職員や市民に活用されることを願います。
							4	5	
							4	5	
							4	5	
							1	5.0	
	139 名張市男女共同参画推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画策定後の審議会の機能強化に努めるため、審議会を年2回以上開催し施策の評価、提言などを行います。 		人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> 審議会の開催については、第1回が「22年度計画の実施状況について」、第2回は「平成23年度男女共同参画事業実施状況について他」という議題で、2回開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、施策の実施状況を監視し、計画の実効性を高めるため定期的に開催します。 	5	5	施策の実施状況評価、提言により事業を進めてください。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							1	4.2	

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価				第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
37 市の推進体制の確立と率先実行	140 計画の実効性		・各室の2010年度事業評価と、庁内機関、審議会の協議を経て、条例に基づく市民への公表を行います。数値目標の動向に注目し、計画の実効性を高めるための取組みを推進します。	人権・男女共同参画推進室	・各室の事業評価を実施し、審議会の協議を経て、市民への公表を行いました。	・計画の実効性を高めるための取り組みを推進していきます。		4	4	引き続き、取り組みを推進してください。
								3	3	
								4	4	
								4	4	
								4	4	
								4	4	
								4	4	
		取組評価								
	1	3.8								
141 市の率先実行(再掲)		・人事評価制度や職員研修による人材育成や能力開発等を通じ、女性職員の能力活用及び管理職登用を促進します。	人権・男女共同参画推進室 人事研修室	・ワークライフバランスの取組を推進し、職場環境の改善に向けて電子掲示板への掲示という形で呼びかけました。 ・平成24年度の異動方針でも管理職の女性職員比率が高まるよう環境整備に努めつつ、副室長級以上への登用拡大に努めることとしました。平成24年4月1日付の人事異動では、女性職員の部長級への昇格3名をはじめ、担当監・室長級へ11名の女性職員を登用しました。	・名張市役所がモデル事業所となるよう率先実行に努め、引き続き女性の方針決定過程への参画を推進していきます。 ・人材育成及び市施策の取組み推進を図るため、今後も適材適所の配置に務める必要がある。		3	4	名張市役所が「男女共同参画のモデル事業所」となるよう実行に努めてください。	
							4	4		
							4	4		
							3	3		
							4	4		
							4	4		
							4	4		
		取組評価								
	1	3.8								
38 市民等への活動支援と市民活動団体等との連携	142 「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」等との連携	・男女共同参画センターを拠点施設として、情報の収集や市民への情報提供を進め、啓発事業や市民団活動団体等の活動支援とネットワーク化を促進します。	人権・男女共同参画推進室 地域経営室	・男女共同参画センターの事業の充実を図りました。 ・市民活動の拠点施設であるため、市民情報交流センターにおいて男女共同参画推進ネットワーク会議への理解、推進を図った。 ・各種相談事業の体制の実施 ・センターでの「男女共同参画コーナー」を活用した啓発、情報発信	・さらに、男女共同参画センターを拠点とした事業の充実を図ります。 ・「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」の拡充を図ります。		4	4	事業の充実、啓発、情報発信に努めてください。	
							4	4		
							4	4		
							4	4		
							4	4		
							4	4		
							4	4		
		取組評価								
	1	4.0								

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価				第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
38 市民等への活動支援と市民活動団体等との連携	143 人材育成と人材データベースの作成・活用		・人材育成講座を実施し、人材の育成を行い、また、市民活動団体等で活躍している人材の発掘に努めます。	人権・男女共同参画推進室	・「新しい公」委託事業において、人材育成講座を実施しました。 ・審議会等への女性の参画を推進しました。	・人材育成講座については、いかに人員を集約し受講してもらえるか、また、その人材をどのように活用していくかが課題である。 ・ネットワーク会議会員や三重県チャレンジサポーターなどの人員を活用していくかが課題である。	4	4	人材育成講座は人員の確保とどのように活用するか課題である。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							事業の方向	取組評価	
1	4.0								
39 男女共同参画拠点機能の充実	144 男女共同参画拠点機能の整備		男女共同参画センターを充実 ・男女共同参画センターを啓発するため、多数の方が参加できるような学習会等実施する。 ・交流センターを活用する市民、団体等の皆さんに、男女共同参画の啓発チラシを配布し、情報発信の拠点とする。 ・男女共同参画センターを周知するため公民館等へ、チラシを配布し啓発	人権・男女共同参画推進室	・拠点施設の男女共同参画センターでの、事業の充実を計りました。 啓発事業、学習会実施 相談事業の充実 ・市民、地域へのセンターの啓発を図りました。	・市民活動支援センター、人権センターと連携し、事業の取り組みについて更に進めて行きます。	4	4	機会あるごとに、啓発が必要です。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							事業の方向	取組評価	
1	4.0								
40 男女共同参画に関する相談・苦情への対応	145 女性相談の充実		・女性相談員が、関係機関との連携等により、自立に向けた支援に努めます。 ・関係機関からの研修会に参加し知識の向上に努めます。	人権・男女共同参画推進室	・女性相談、女性弁護士による法律相談については、関係機関と連携し相談体制の充実に努めました。 ・関係機関からの研修会に参加し知識の向上に努めました。(デートDV啓発指導者研修 2回)	・DVにおけるPTSDへのカウンセリングなどの専門のカウンセラーによるカウンセリングを定期的に受けるような整備の必要性があります。	4	4	女性相談の多様化や、DV相談件数の増加に対応するため、さらなる連携が必要です。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							-	-	
							事業の方向	取組評価	
1	4.0								

施策の方向	具体的施策	2011(平成23年度)		第1次評価				第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
40 男女共同参画に関する相談・苦情への対応	146 総合的相談窓口の設置		人権・男女共同参画推進室 総合窓口センター 人権啓発室 子育て支援室	・男女共同参画センターでの相談窓口の充実と啓発に努め、人権センター、総合窓口センター等関連部署と連携を図ります。	・男女共同参画センターでの相談事業の周知を図りました。人権センター、総合窓口センター等関係機関との連携体制の充実に努めました。	・さらに、男女共同参画センターを拠点とした相談体制の充実に努め、市民、地域への啓発に努めます。	4	4	相談体制の充実と、機会あることに啓発が必要です。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							事業の方向		
	1	4.0							
	147 相談・苦情処理制度の定着		人権・男女共同参画推進室	・男女共同参画に関する苦情については、市民へのPRにつとめ、この制度が有効に機能するような方策を講じます。 ・広報等を活用しての啓発を行うほか、イベントの機会を利用してのPRに努めます。	・名張市のホームページに掲載し、啓発を図りました。	・更なる啓発に努めます。	4	4	今のところ制度の利用は無いが、啓発に努めてください。
							4	4	
4							4		
4							4		
4							4		
事業の方向							取組評価		
1	4.0								
148 男女共同参画専門員による調査		人権・男女共同参画推進室	・相談・苦情処理制度の定着に向けての啓発を進める一方、制度が有効に機能するための、第三者的な立場で調査を行う専門員の存在についても、その意義等を十分に市民に対して啓発していきます。	・名張市のホームページに掲載し、啓発を図りました。	・更なる啓発に努めます。	4	4	今のところ制度の利用は無いが、啓発に努めてください。	
						4	4		
						4	4		
						4	4		
						4	4		
						事業の方向			取組評価
1	4.0								